

2011年度
(平成23年度)

重点政策

チャレンジふくやま 新たなる創造と飛躍



にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～

福山市

はじめに

少子高齢化や人口減少の進行など、社会経済環境は、依然として非常に厳しい状況にあります。いかなる状況にあっても、財政規律を守りながら、将来にわたって持続可能なまちであることが最大の市民サービスであると考えています。そのため、2011年度（平成23年度）においても、7つのキーワードの下、夢と展望のもてる活力あるまちづくりに取り組んでいくこととしています。「福山発」につきましては、引き続き、「温暖化対策事業」や「ばらのまちづくり推進事業」など4施策を位置付け、大きな実を結ぶことができるよう、積極的に推進していきます。

本市は今年、市制施行95周年を迎えます。福山駅地下送迎場が供用を開始するとともに、市街地再開発事業では東桜町地区が完成し、本市の知の拠点となる福山市立大学も開学します。これまでまいてきた種が大きく花を咲かせ始めています。「チャレンジふくやま 新たなる創造と飛躍」のキャッチフレーズの下、重点政策に掲げる施策を中心に着実に取り組み、「いつまでも住み続けたい」と思える未来志向のまちづくりを力強く進めていきます。

<重点政策について>

重点政策は、新年度における主要な新規事業や拡充する事業等を基本に計上するものです。個別の事業期間や重点化を行う期間が終了した事業、重点政策として集中的に取り組んだ結果、一定の成果が挙げられ、本市の施策として定着したものなどについては、重点政策から外れることとなります。したがって、重点政策の予算額は年度によって増減が生じます。

2011年度（平成23年度）では、46施策、約89億円を重点政策として取り組んでいくこととしています。2010年度（平成22年度）と比較すると、1施策の増となりましたが、福山市立大学の開学や東桜町地区市街地再開発事業の完成などにより、事業費は約21億円の減となりました。

<再（Re）について>

持続可能なまちづくりのため、「再（Re）」の取組として、行政の果たすべき役割と将来に向けた方向性について、基本的な考え方（理念）を整理しました。個別の施策について検討し、整理できたものから取り組んでいきます。（P57～P63参照）

2011年度（平成23年度） 「福山発」の重点政策

「福山発」は、今年度で3年目を迎えます。これまで、「協働」をベースに、全国に胸を張れる施策として、特に精力的に取り組み、二酸化炭素排出量の削減や「少女たちの羅針盤」の映画化、学校給食における地場産農林水産物の使用拡大など、一定の成果をあげています。今年度も、引き続き、「協働のまちづくり」の精神の下、これまで取り組んできた成果をベースに、「福山発」として誇れる取組を更に深め、全国に発信し、備後の中核都市にふさわしい拠点性と求心力のある市民主役のまちづくりを進めていきます。



スクラムふくやま☆エコトライロゴ

1

温暖化対策事業(スクラムふくやま☆エコトライ) (P10)

協働をベースに、「家庭・地域・学校」や「事業者」「行政」がスクラムを組んで、地方から地球温暖化対策を発信していきます。新たに緑のカーテン啓発事業や、事業者向けにエコドライブ普及事業に取り組みます。また、引き続き、太陽エネルギー導入に対する支援を充実させるなど、市民一人一人が身近に取り組める環境活動を通じて二酸化炭素(CO₂)排出量を削減します。

目標

- ・CO₂排出量
2020年度(平成32年度)40%削減

2009年度～2010年度
CO₂ 約3万トン削減達成見込

3

「福山らしさ」創出事業 (P23)

多くの人が訪れ、全国に知られるまちになるよう、福山市の知名度向上につながる取組を展開します。映画「少女たちの羅針盤」の公開に向け、状況に応じた支援を行います。また、市制施行95周年事業として「福山ならではの食ブランドメニューの発表・PRを行うとともに、郷土ふくやまに関心を持ちながら手軽に、面白く、幅広く理解を深めるために、まんが本(仮称)「福山を知ローゼ」の制作に取り組みます。



「ばらのまち福山ミステリー文学新人賞」のマーク

2

ばらのまちづくり推進事業 (P24)

「ばらのアクションプラン」に基づき、市民との協働により100万本のばらが咲き誇るまち「福山」をめざします。2011年度(平成23年度)は、小学1年生全員へ入学記念に「ミニばらの苗」を配布するとともに、「ばら制定都市会議(ばらサミット)」の開催、ばらのシンボルロードの選定などに取り組みます。また、福山ばら大学などを通して、ばら栽培に精通した人材育成にも取り組み、市民とともに「ばらのまち福山」をアピールしていきます。

目標

- ・ばらの植栽本数
2016年度(平成28年度)100万本

4

地産地消推進運動 (P34)

食の安心・安全という観点から市内の食料自給率を高めるための取組として、農林水産物の活性化を図ります。新たに、毎月29日を「地産地消の日」として周知啓発を行うとともに、広域連携の視点を取り入れ、販路拡大等に向け情報交換の場の提供などに取り組みます。また、引き続き、農業担い手の育成や産直市・生産者等への支援、学校給食への地場産農林水産物の使用拡大に努めます。

目標

- ・産直市(インショップ含む)設置数
2013年度(平成25年度)45か所
- ・学校給食における地場産物使用割合
2012年度(平成24年度)30% ほか

福山発

年間観光客数
2008年 175万人
→2009年 187万人

産直市設置数
2008年度 37か所
→2009年度 44か所

協働



行政の取組

市民の取組

民間の取組

地産地消推進の
シンボルマーク・愛称



2011年度(平成23年度)重点政策一覧(目次)

(単位:千円)

分野	柱立て	施策(事業)名	事業費	再掲分	再掲分を含む事業費	ページ
1 教育	学校教育の充実	少人数指導推進支援事業	115,193		115,193	1
		特別支援教育体制推進事業	97,640		97,640	2
		⑧教室環境改善事業	117,100		117,100	3
		⑧地域学習活動支援事業	2,918		2,918	4
	文化財の保護と活用	靱地区町並み保存	37,305		37,305	5
		史跡二子塚古墳保存事業	4,528		4,528	6
	国際交流の推進	北京市教育交流推進事業	4,109		4,109	7
	青少年活動の推進	子ども市政参画事業	2,230	620	2,850	8
小計		8件	381,023			
2 環境	地球環境の保全	温暖化対策事業(スクラムふくやま☆エコライ)	113,478	386,662	500,140	10
		⑧太陽光発電設備設置事業	214,662		214,662	12
		⑧内港地区の環境改善等	1,766,000		1,766,000	13
		⑧LED防犯灯整備事業	172,000		172,000	14
		河川等浄化対策事業	190,920		190,920	15
		生活バス交通利用促進対策事業(※再掲)	-	58,910	58,910	16
		歩道・自転車走行空間整備事業(※再掲)	-	250,000	250,000	17
	耕作放棄地の再生・活用	耕作放棄地再生活用モデル地区支援事業	10,084		10,084	18
小計		6件	2,467,144			
3 活力	靱地区の再生・活性化	靱地区町並み保存(※再掲)	-	37,305	37,305	19
		靱地区道路港湾整備事業	49,536		49,536	20
		靱地区まちづくりの推進	-		-	21
	中心市街地の整備	福山駅周辺整備事業	541,060		541,060	22
	都市ブランドの創出と発信	「福山らしさ」創出事業	23,984		23,984	23
	市民の自立と参画	ばらのまちづくり推進事業	17,883		17,883	24
		協働のまちづくり推進事業	3,810		3,810	26
	産業の振興	ものづくり等人材育成事業	4,600		4,600	27
	⑧地域の活性化	⑧広域連携事業	-	1,100	1,100	28
		⑧大学連携事業	1,430		1,430	29
	少子化対策の推進	保育所等における子育て支援事業の充実	142,380		142,380	30
	保育所・幼稚園の再整備	保育所再整備	337,165		337,165	31
	公共交通サービスの充実	生活バス交通利用促進対策事業	58,910		58,910	32
	幹線道路網及び港湾の整備促進	広域交通体系の整備と物流機能の強化	569,000		569,000	33
	地産地消の推進	地産地消推進運動	14,143	10,084	24,227	34
	農業施策の推進	耕作放棄地再生活用モデル地区支援事業(※再掲)	-	10,084	10,084	36
		⑧里山の保全	32,328		32,328	37
小計		15件	1,796,229			
4 福祉	高齢者福祉の充実	高齢者おでかけ支援事業	15,000		15,000	38
	子どもの発達支援の充実	(仮称)こども発達支援センター整備事業	103,217		103,217	39
		特別支援教育体制推進事業(※再掲)	-	97,640	97,640	40
小計		2件	118,217			

(単位:千円)

分野	柱立て	施策(事業)名	事業費	再掲分	再掲分を含む事業費	ページ	
5安心・安全	地域医療体制の充実	病院施設整備事業	516,000		516,000	41	
		(仮称)救急支援診療所整備事業	282,937		282,937	42	
	消防・救急体制の充実	消防・救急体制の整備	48,388		48,388	43	
	災害に強いまちづくり	水道施設の耐震化事業	水道施設の耐震化事業	265,166		265,166	44
			☑下水道施設の耐震化事業	190,000		190,000	45
			小・中学校の耐震補強等整備事業	726,900		726,900	46
			災害時要援護者の避難支援対策	220		220	47
			雨水施設整備事業	437,000		437,000	48
			☑橋りょう長寿命化事業	35,000		35,000	49
			安心・安全な給水の確保	水道未普及地域解消事業	水道未普及地域解消事業	94,800	
	出原浄水場更新事業	604,479				604,479	51
	市民の安全対策	歩道・自転車走行空間整備事業	歩道・自転車走行空間整備事業	250,000		250,000	52
			交通施設バリアフリー設備整備費補助等事業	31,800		31,800	53
			☑LED防犯灯整備事業(※再掲)	-	172,000	172,000	54
	住宅の整備	深津市営住宅整備事業	653,811		653,811	55	
人権の尊重	児童虐待防止事業	8,639		8,639	56		
小計		15件	4,145,140				
合計		46件	8,907,753				

各ページの見方

「新規」「継続」について
重点政策として、「新規」か「継続」を記入しています。

「新規」

※2011年度（平成23年度）に初めて重点政策に計上される施策（事業）です。従来から実施している事業であっても、重点政策として初めて計上される場合は「新規」となります。

※また、これまでの継続事業に初めて取り組む事業を加え、内容を再編した施策（事業）は「新規」となります。

「継続」

※前年度に引き続き、重点政策として計上される施策（事業）です。

分野	柱立て	課
施策（事業）名		<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
計画期間	年度（平成 年度）～ 年度（平成 年度）	予算額 円 （再掲分 千円含む）
1 施策（事業）の目的（ねらい）		
2 取り組むこと		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> これまでの主な取組内容 </div> [2009年度（平成21年度）] [2010年度（平成22年度）]（12月末現在）		

新マーク

2011年度（平成23年度）から新たに加わった内容に^新としています。

施策（事業）名	少人数指導推進支援事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～2011 年度(平成 23 年度)	予算額 115,193 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

一人一人に応じた指導を充実することにより、すべての児童生徒が自ら学び、自ら考え、生涯にわたって学び続ける基礎となる確かな学力を培います。



【少人数指導の様子】

2 取り組むこと

○少人数指導推進員の配置（114,365千円）

公立の小学校 30 校、中学校 20 校に少人数指導推進員（非常勤講師）を配置し、よりきめ細やかな指導と支援により児童生徒の学力向上に取り組めます。

・研究内容及び実践内容

- ①小学校は、国語・算数、中学校は国語・数学・英語を基本に指導します。
- ②基礎的な学力の定着を図るため、教育内容の充実や少人数指導等の指導方法の工夫、改善に取り組めます。

・指導形態の工夫

- ①学級を半分程度に分けて指導
- ②学年を習熟度に分けて指導
- ③クラスを複数の教職員で指導（ティーム・ティーチング(TT)）

○少人数指導推進校の運営（828千円）

各少人数指導推進校の実践効果を広く共有するため、研修会を開催します。また、少人数指導推進員は研究会などへ参加することで授業力の向上を図ります。

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・少人数指導推進指定校(小学校 31 校, 中学校 19 校 中学校を重点化(対前年度 4 校増))

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・少人数指導推進指定校(小学校 30 校, 中学校 19 校)

施策（事業）名	特別支援教育体制推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～2011 年度(平成 23 年度)	予算額 97,640 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

通常学級に在籍する発達障がいなどのある児童生徒が、安心して生き生きと学習や生活ができるよう、学校の組織的な対応により特別支援教育を推進します。

2 取り組むこと

○学校支援員（非常勤嘱託職員）の配置（76,705 千円）

- ・通常学級において特別な教育的支援を必要とする学校を特別支援教育重点校として指定し、小・中学校に「学校支援員」40 名を配置します。
- ・重点校は、特別支援教育推進の具体的な取組を教育委員会に報告し、その成果を全市に広げていきます。

○学習補助員（非常勤嘱託職員）（19,176 千円）

- ・児童生徒が安心して生き生きと学習や生活ができるよう、小・中学校に「学習補助員」10 名を配置します。

○巡回相談の実施（1,099 千円）

- ・学校の要請に応じて、発達障がいなどのある児童生徒への指導支援の充実と校内体制の構築を推進するため、巡回相談を実施します。
- ・学校は、実施報告書によって、その成果と課題を教育委員会に報告します。

○大学生による特別支援教育サポーターの派遣（660 千円）

- ・大学生を通級指導教室設置校※へ週 1 回派遣し、学級担任などの指示で児童の支援にあたります。

※通級指導教室設置校：各教科などは通常学級で行いながら、一人一人の障がいに応じた指導を受けることのできる場(通級指導教室)を設置した学校

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・学校支援員 36 名を配置、巡回相談 114 回実施、大学生のサポーター小学校 4 校派遣

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・学校支援員 35 名・学習補助員 12 名を配置、巡回相談 101 回実施、大学生のサポーター小学校 3 校配置

施策（事業）名	教室環境改善事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011 年度(平成 23 年度)	予算額 117,100 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

小・中学校の普通教室，特別支援教室などに，暑熱対策として扇風機を設置することにより，児童生徒の健康管理や教室環境の改善を図ります。

2 取り組むこと

小・中学校の教室に天井型扇風機各 2 台を設置します。

○小学校 78 校 1,007 教室

○中学校 35 校 382 教室



【授業風景】

施策（事業）名	地域学習活動支援事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011 年度(平成 23 年度)～	予算額 2,918 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地域との協働により、児童生徒に自学自習の力を育てるとともに、「やればできる」という達成感や達成感から得られる自分自身を認める力を育みながら、学力の向上を図ります。

2 取り組むこと

複数の中学校区で、退職教職員などの地域人材を活用し、児童生徒の疑問や質問に答えたり、つまづきやすい所を説明したりしながら、学習の仕方を指導します。児童生徒は、支援を受けながら、自学自習に取り組めます。

- 教室名 土曜チャレンジ教室
- 実施日 土曜日を基本に実施
- 対 象 小学校 5 年生～中学校 1 年生
- 教 科 小学校:算数, 中学校:数学, 英語
- 講 師 ボランティア(退職教職員など)

土曜チャレンジ教室

自学自習 → 学力向上

達成感・自己肯定感

講 師：ボランティア（退職教職員など）

地域の教育力を活かした学習支援

施策（事業）名	鞆地区町並み保存	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2007年度(平成19年度)～	予算額 37,305千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

古くから瀬戸内の要港として繁栄した港町・鞆には、江戸・明治期の伝統的建造物が数多く残り、歴史的町並みを形成しています。しかし、多くの建造物は老朽化が著しく、早急な保存整備が必要な状況にあります。

鞆町伝統的建造物群保存地区において、建造物などの保存整備を重点的に推進し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目標に、歴史的景観の保全、地域の活性化を図ります。

2 取り組むこと

江戸時代から昭和戦前までの伝統的建造物である町家・土蔵などの修理事業や伝統的建造物以外の建物を歴史的景観と調和させる修景事業を実施します。また、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて2010年度(平成22年度)から2か年で補完調査などを実施し、調査結果を報告書にまとめます。

※数値目標:町並み保存事業補助件数 6件



【鞆の町家】



【鞆地区町並み】

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・町並み保存事業:8件(修理5件, 応急処置2件, 修景1件)
- 啓発活動, 保存建物候補の所有者に保存同意の依頼, 同意取得

〔2010年度（平成22年度）〕 (12月末現在)

- ・町並み保存事業:3件(修理1件, 応急処置2件), 補完調査を実施中

施策（事業）名	史跡二子塚古墳保存事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2008 年度(平成 20 年度)～	予算額 4, 5 2 8 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

二子塚古墳は、古墳時代後期の 6 世紀末から 7 世紀初頭にかけて築造された前方後円墳で、この時期の前方後円墳としては広島県内最大規模を誇ります。2009 年度(平成 21 年度)には国史跡に指定されました。今後、史跡二子塚古墳の保護と活用に取り組みます。

2 取り組むこと

史跡指定範囲を適切に保存・管理をしていくための基本方針や整備活用の基本的な考え方を定めた保存管理計画を策定します。



【史跡二子塚古墳後円部石室正面】



【史跡二子塚古墳後円部東側】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・古墳の国史跡指定(7 月 23 日)
- ・本市が管理団体に指定される(9 月 16 日)
- ・第 2 回二子塚古墳保存整備指導委員会開催(9 月 30 日)

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・二子塚古墳フェスタ開催(協働のまちづくり事業, 10 月 24 日)
- ・第 1 回史跡二子塚古墳保存管理計画策定委員会の開催(12 月 22 日)
- ・古墳周辺の詳細地形測量業務, 空中写真撮影業務, 保存管理計画作成業務の業者委託(12 月)

施策（事業）名	北京市教育交流推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2008年度(平成20年度)～2012年度(平成24年度)	予算額 4,109千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

本市教育委員会と北京市教育委員会との間で教育交流を行うことにより、生徒や教職員が国際的視野を広げ、国際感覚を身に付けるとともに、互いの国のことを知り合うことで、国際交流を図ります。

2 取り組むこと

- 訪問期間 12月下旬の5日間
- 派遣予定人数 中・高校生20人程度、教職員10人程度
- 内 容
 - ・北京市内中学校(2校)の視察・交流
 - ・国家漢弁訪問、歴史的建造物見学(万里の長城、天安門広場、故宮博物院など)
 - ・事前学習会(3回実施予定) 趣旨説明、教育交流の具体的内容、中国語会話 など
 - ・事後学習会(2回実施予定) 教育交流の振り返り、報告内容の作成、グループ別練習 など
 - ・報告会



【2010年度(平成22年度)訪問団】

派遣までのスケジュール

- ①訪問団派遣者募集開始(9月)
- ②作文・面接による派遣者選考及び決定(10月)
- ③説明会及び事前学習会
- ④市長表敬訪問(12月中旬)
- ⑤教育交流訪問(12月下旬)
- ⑥事後学習会
- ⑦報告会(2月中旬)
- ⑧報告書作成

これまでの主な取組内容

〔2009年度(平成21年度)〕

【北京教育交流訪問】

・12月24日～28日 中・高校生22人、教職員12人訪問

【北京教育交流訪問団報告会】

・2月20日 236人参加

・内容:概要説明、教員報告、生徒報告、団長報告

〔2010年度(平成22年度)〕(12月末現在)

【北京教育交流訪問】

・12月23日～27日 中・高校生20人、教職員10人を派遣

施策（事業）名	子ども市政参画事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2009 年度(平成 21 年度)～	予算額 2, 850 千円 (再掲分 620 千円含む)

1 施策（事業）の目的（ねらい）

次代を担う子どもたちから本市の将来像や地域課題などに対する意見を聴き、今後のまちづくりに生かすとともに、子どもたちの社会や地域、学校生活などへの関心を高め、まちづくりへの参画を推進します。

2 取り組むこと

○子ども議会開催事業（261千円）

子ども議員を公募し、子どもたちの意見を市政へ反映します。

- ・議員数 46 人
- ・対象学年 小・中学校や特別支援学校に在籍する、小学校 5 年生～中学校 3 年生までの児童生徒



【子ども議会(本会議場)】

○福山市子ども議員親善友好都市交流事業（1,400千円）

親善友好都市である岡崎市の生徒市議会を福山市子ども議員 46 人で訪問し、意見交換などの交流を行います。

○子どもフェスティバルの充実（569千円）

子どもたちが企画・運営から参画できるフェスティバルとして実施します。

- ・子どもボランティアスタッフ(げんき情報局ボランティアスタッフなど)の充実
- ・子どもたちが企画・運営するコーナーの新設
- ・子どもたちによるポスター・チラシなどの作成



【子どもフェスティバル】

○子ども環境提言事業（620千円）（※再掲「環境学習・環境教育推進事業」）

環境学習推進校が学校生活で取り組んだ環境保全活動の成果を、環境学習推進校学習発表会で発表します。発表会で出た意見をもとに、本市の環境行政に対して子どもの視点での提言を行います。

○子どもが市政に参画できる場の推進

子どもたちが、日々の生活で感じている身近な問題などについての意見を市政に反映していくことや自らがまちづくりに参加するという意識づくりを進めます。

- ・市役所や福祉現場などへの職場体験の場の拡大(チャレンジウィークとの連携)
- ・子どもまちづくりモニター制度の研究
- 各部署における市政参画の仕組みづくりの研究(子どもと行政との意見交流会の開催(まちづくりパスポート事業との連携など)、子どもたちが、各種の事業に参加し、意見を提案する仕組みづくりの研究)

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・子ども議会(10 月 31 日)
- ・子どもフェスティバルの開催(11 月 3 日)

〔2010 年度（平成 22 年度）〕(12 月末現在)

- ・子ども議会(10 月 31 日)
- ・子どもフェスティバルの開催(11 月 3 日)

福山市子ども議会



2010年（平成22年）10月31日、市議会本会議場で市内の小・中学生が議員を務める「子ども議会」を開催しました。2回目となる今回は、公募で選ばれた47人が5つの委員会（環境委員会、文教委員会、安心・安全委員会、福祉委員会、協働のまちづくり委員会）に分かれて事前の学習などに取り組み、当日、提案しました。



提案内容は、

- ・学校向けにお薦めの本のリストを作成すること
- ・地産地消の日を決めてその日は地元のものを食べること
- ・道路や河川敷などにばらを植えること など

貴重な内容でした。



施策（事業）名	温暖化対策事業 （スクラムふくやま☆エコトライ）	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2011年度(平成23年度)～2012年度(平成24年度)	予算額 500,140千円 (再掲分386,662千円含む)
<p>1 施策（事業）の目的（ねらい） 大気中のCO₂など温室効果ガスの増加に伴い、地球の温度が上昇し、豪雨や干ばつ、洪水、高潮、農作物への影響など、地球温暖化問題は待ったなしの状況となっています。このため、福山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、協働をベースに「家庭・地域・学校」や「事業者」「行政」が一体となって、自分にできることから始める地球温暖化防止に取り組みます。</p> <p>2 取り組むこと</p> <p>○地球にやさしい生活様式の定着（1,426千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくやまエコファミリー認定事業…家庭において光熱水費の削減に取り組みます。 ・ふくやまエコスクール認定事業…地球温暖化対策等に積極的に取り組む保育所や学校などを認定します。 ・<input checked="" type="checkbox"/>エコドライブ普及事業…エコドライブ講習を実施し、環境負荷の少ない運転技術の普及啓発を行います。 ・環境学習・環境教育推進事業…環境教育・環境学習に積極的に取り組む小・中学校を環境学習推進校として指定し、環境学習をより一層推進します。 <p>○環境負荷の少ない事業活動の促進（3,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない事業活動を促す環境マネジメントシステム(ISO14001, エコアクション 21)を取得する中小事業者などを支援します。 <p>○エネルギーの効率的な利用の促進（172,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/>LED防犯灯整備事業(※再掲) <p>○再生可能エネルギー等の普及促進（315,612千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽エネルギー導入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置費補助 1件当たり5万円 住宅用太陽光発電システム及び省エネルギー設備整備費補助 1件当たり7万円 大規模太陽光発電システム設置費補助 1kW当たり5千円 ・<input checked="" type="checkbox"/>メガソーラー啓発事業 リサイクルプラザ内に啓発ブースの設置 ・<input checked="" type="checkbox"/>太陽光発電設備設置事業(※再掲)(214,662千円) <p>○低炭素型社会のまちづくりの推進・吸収源対策の推進（7,602千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカー運動(ベスト運動)を推進します。 ・自転車利用の促進…職員によるエコ通勤や公用自転車の利用促進に取り組みます。 ・緑化の推進(<input checked="" type="checkbox"/>緑のカーテン啓発事業)…家庭における緑のカーテン(ツル性の植物)による壁面緑化に取り組みます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>これまでの主な取組内容</p> <p>〔2009年度（平成21年度）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー認定 1,073世帯 ・ISO14001・エコアクション21取得 11件 ・ベスト運動会員数 15,500人 など ・エコスクール認定 4校 ・太陽光発電システム設置 746件 <p>〔2010年度（平成22年度）〕 (12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリー認定 1,623世帯 ・ISO14001・エコアクション21取得 9件 ・ベスト運動会員数 16,700人 など ・エコスクール認定 8校 ・太陽光発電システム設置 1,463件 ほか </div>		



協働

関連事業との連携

- ベスト運動の推進
備後圏で2万人(2012(平成24)年度)
- 公共交通の利用促進による交通渋滞の緩和



【ベスト運動】

行政の取組

- ISO14001の推進
- 関係機関へ温暖化防止活動実施の啓発
- 新●メガソーラー啓発事業
- 新●公共施設への太陽光発電設置(*再掲)
- 新●LED防犯灯整備事業(*再掲)
約32,000灯
- 自転車利用の促進(職員によるエコ通勤, 公用自転車の利用促進)
- 緑化推進のための苗木配布
- レンタサイクル利用の促進

家庭・地域・学校における取組

- ふくやまエコファミリー認定
3,000世帯
- エコでえ〜ことキャンペーン
レジ袋等の削減
- ふくやまエコスクール認定 20校
- 太陽エネルギー導入促進事業
住宅用太陽光発電ほか
- 緑化推進
(新緑のカーテン啓発事業)200人
- 環境学習推進校 10校
- 自転車利用の促進
など

**2020年度
(平成32年度)**

**CO₂
40%削減**

主な取組例

- ・レジ袋1枚削減で48g削減
- ・木を1本植えたら3kg削減
- ・ベスト運動1回参加して
56kg削減



ECOスクール
FUKUYAMA CITY 2010

【ふくやまECOスクール
ロゴマーク】



【ふくやまエコ企業認定マーク】

事業者・団体への支援

- ISO14001・エコアクション21
の認証取得費補助 15事業者
- ふくやまエコ企業認定
- 太陽エネルギー導入促進事業
大規模太陽光発電
- 新●エコドライブ普及事業

スクラムふくやま★エコトライ

施策（事業）名	太陽光発電設備設置事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2010年度(平成22年度)～2011年度(平成23年度)	予算額 214,662千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

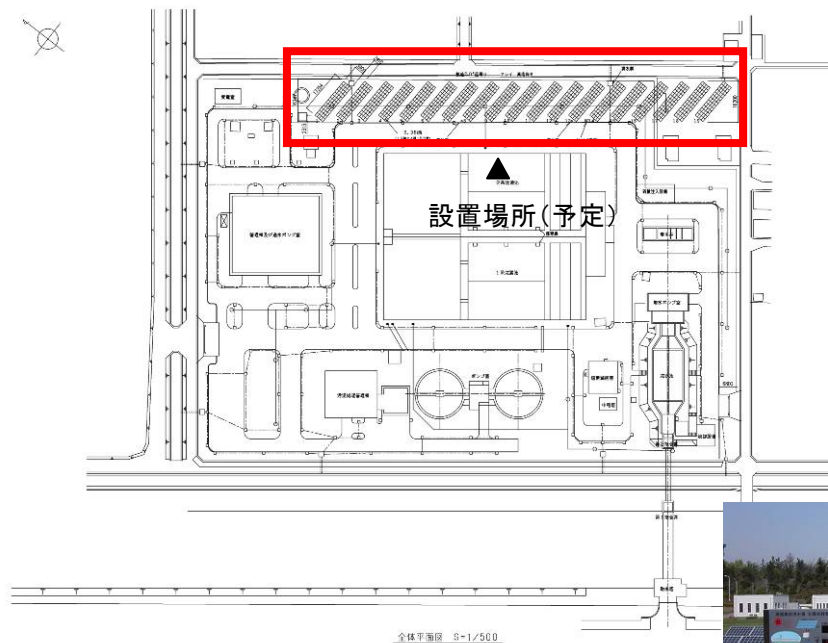
「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正されたことに伴い、水道局も事業者としてエネルギー管理を行うことが義務付けられました。

エネルギー消費量の多い事業者としての社会的責任を率先して果たすため、環境にやさしい太陽光発電の導入に取り組めます。

2 取り組むこと

箕島浄水場内に太陽光発電設備(180kW)を設置します。

【箕島浄水場平面図】



参考事例
【御所浄水場(奈良県)】



参考事例
【尾張東部浄水場(愛知県)】



これまでの主な取組内容

- 〔2010年度（平成22年度）〕（12月末現在）
- ・太陽光発電設備調査設計業務

施策（事業）名	内港地区の環境改善等	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～	予算額 1,766,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

福山港内港地区は、市の中心市街地に位置し、周辺に大型商業施設や文化施設が立地する地域ですが、異臭の発生などが問題となっています。

このため、内港地区の環境改善のために行った現地実証試験の検証などに取り組み、快適で魅力ある港湾環境を実現します。

2 取り組むこと

(1) 内港地区の環境改善

これまで本市では、福山港内港地区の環境改善に向けた取組として、独自で環境改善の実証実験に取り組んできました。港湾管理者である県に対し、その成果を提示し環境改善に向けた対応を求めるとともに、国に対しても支援などを要請してきました。その結果、2011年(平成23年)2月から国・県と協力・連携し、環境改善に向け、石炭灰造粒物※を用いた現地実証試験と海域環境調査や改善効果の検証を行います。

【スケジュール】

○2010年度(平成22年度)

- ・中国地方整備局:実証試験の実施、モニタリング計画・評価手法の検討
- ・広島県:実証試験区域の提供、追加実証試験の実施
- ・福山市:実証試験と水質・底質の環境調査の実施

○2011年度(平成23年度)～2013年度(平成25年度)

- ・中国地方整備局:モニタリングの実施
- ・広島県・福山市:海域環境改善効果の検証



【福山港内港地区の現況(浮泥や青潮の発生)】



【石炭灰造粒物】

※石炭灰造粒物

火力発電所から発生した石炭灰を粒状に固めたもの(粒径 5～40mm)。硫化水素やリンの吸着効果に優れている。

これまでの主な取組内容

〔2009年度(平成21年度)〕

- ・内港の環境調査の実施
- ・環境改善実証実験(原因物質の除去、底質の環境改善を目的とした再懸濁工法)の実施

〔2010年度(平成22年度)〕(12月末現在)

- ・内港地区の現地実証試験の2月着手が決定

(2) 中央雨水滞水池築造工事(1,766,000千円)

公共用水域の水環境対策として、高速ろ過施設を併設した中央雨水滞水池を建設します。

施策（事業）名	LED防犯灯整備事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011年度(平成23年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 172,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地域の安心・安全のために自治会などが設置・維持管理している防犯灯を省エネで長寿命が特長であるLED灯にすべて切り替えることにより、発電する際に発生する温室効果ガス(二酸化炭素)を抑制するとともに、維持管理に係る経費の削減を図ります。

引き続き、市民と役割分担をする中で、地球温暖化対策と地域の夜間通行の安心・安全を推進します。

2 取り組むこと

市内に設置している20W蛍光灯の防犯灯を3年間で、すべてLED灯の防犯灯に切り替えます。

・エネルギーの効率的な利用を促進します。

・すべての防犯灯を更新することで、より一層地域の夜間通行の安心・安全を確保します。

3年間で切り替える防犯灯の数 約32,000灯

◎蛍光灯の使用による1灯当たりの年間発生CO₂排出量は
⇒ 53.38 kg

◎LED灯の使用による1灯当たりの年間発生CO₂排出量は

↓
21.84 kg



年間で削減できる1灯あたりの量 31.54 kg
3年後は、市内の防犯灯の全部で・・・
およそ1,000トン削減(年間)

<参考>

[2010年度(平成22年度)](12月末現在)

・自治会等別防犯灯実態調査(市内全域)

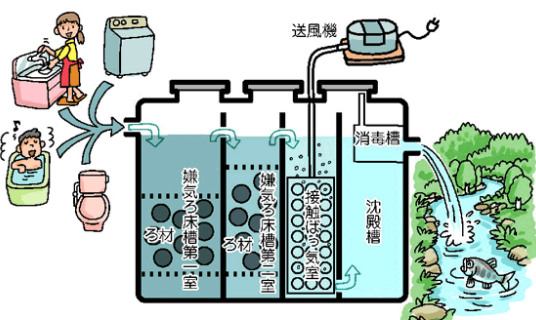
施策（事業）名	河川等浄化対策事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	1989 年度(平成元年度)～	予算額 190,920千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

生活排水による汚濁の著しい河川などの水環境を改善し、市民の生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ります。そのため、小型浄化槽の普及促進を図るとともに、上乗せ補助することにより、汚濁負荷の大きい生活雑排水を未処理で放流する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を積極的に推進します。
また、流域の各家庭による生活排水の水質浄化の取組が、水環境の改善には大きな効果があることから、環境啓発を進めます。

2 取り組むこと

○小型浄化槽設置整備事業費補助（190,420千円）



【小型合併処理浄化槽のしくみ】
嫌気ろ床接触ばっ気方式

下水道未整備地域で、生活雑排水とし尿を併せて処理する合併処理浄化槽の設置者へ、設置費の一部を補助します。

(補助限度額)

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

※小型浄化槽設置補助申請した者の中で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、1基当たり13万円を上乗せ補助します。

※目標:470基（5人槽155基、7人槽290基、10人槽25基）、転換40基

○生活排水啓発事業（500千円）

芦田川流域における生活排水の水質浄化の取組として、啓発事業を展開します。

[事業内容]

これまでの取組をさらに進展させ、瀬戸川、高屋川流域を対象に『河川浄化チャレンジ月間』として住民参加の身近にできる水質浄化の社会実験を、環境マネジメントセンターと福山市・国土交通省が協力して、住民と協働で、家庭でできる水質浄化対策に取り組みます。

- ・調理くずや食べ残しを流さない
- ・汚れのひどい鍋、食器類は、拭き取ってから洗う
- ・食用油は直接流さず紙に染み込ませたり固めたりして捨てる
- ・食器類を洗う時に、洗剤の使用量を減らす
- ・洗濯の時に、洗剤の適量使用を心がける



【2010.11.18 朝日新聞から引用】

これまでの主な取組内容

[2009年度（平成21年度）]

・設置補助基数 490基 転換補助基数 64基 事業費 196,388千円

[2010年度（平成22年度）] (12月末現在)

・設置補助基数 367基 転換補助基数 42基 事業費 144,910千円

施策（事業）名	生活バス交通利用促進対策事業（※再掲）	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2006 年度（平成 18 年度）～	予算額 58,910 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

福山市生活バス交通利用促進計画に基づき、市民に利用しやすいバス路線網を構築し、市民生活を支える移動手段の維持・確保を図り、人・まち・環境にやさしいまちづくりをめざす福山市オムニバスタウン計画を推進します。

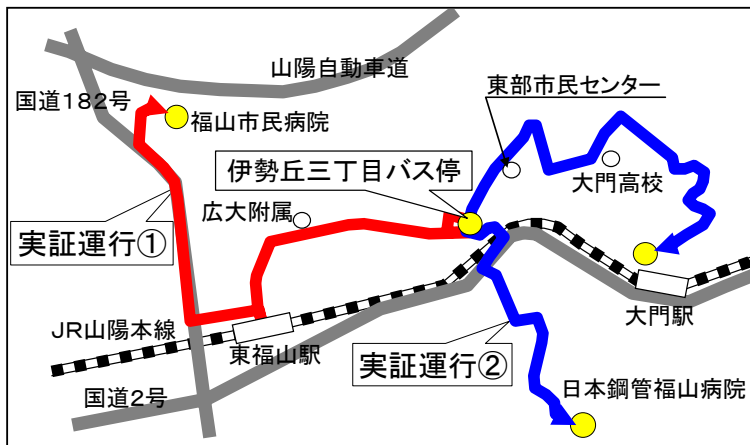
2 取り組むこと

○東部地域フィーダーバス（支線バス）路線の実証運行等（8,910千円）

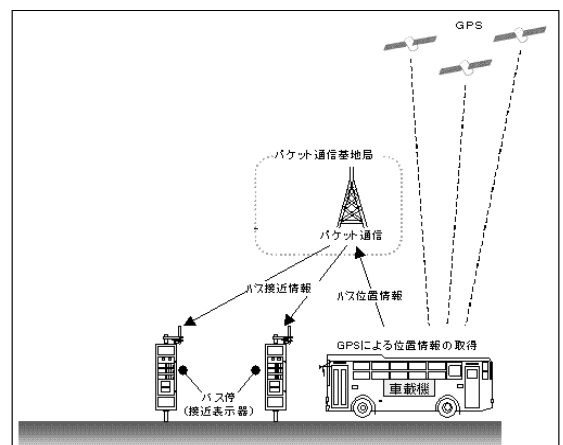
東部地域の路線の再編に向けて、通院、通学、買物などに便利なバス路線の実証運行を実施します。
 実証運行期間：2011年（平成23年）4月1日～2011年（平成23年）9月30日

○**新**バス接近表示システムの導入補助（23,000千円）

バス停に設置する表示盤や携帯電話などからバスの利用者へバスの運行位置情報を提供するシステムを導入するバス事業者への支援を行います。



【東部地域フィーダーバス路線の実証運行経路】



【バス接近表示システム概念図】

○低床バスの導入補助（27,000千円）

だれもが気軽にバスの利用ができる環境づくりのため、バス乗降口の段差をなくしたノンステップバスを導入するバス事業者への支援を行います。導入予定台数：中型6台

○中心部循環路線（まわローズ）の利用促進

ルート沿線の文化施設や商店施設などとの連携や、「バスまつり」の開催や試乗体験の実施などにより、まわローズの利用促進と中心市街地の活性化に取り組みます。



【中心部循環路線まわローズ】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・IC バスカードの導入補助
- ・低床バスの導入補助 導入台数：中型 4 台、小型 1 台
- ・南部地域フィーダー（支線）バス路線実証運行
- ・全国オムニバスサミット in ふくやま開催（10 月 29 日～31 日）

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・低床バスの導入補助 導入台数：大型 1 台、中型 6 台
- ・東部地域フィーダーバス（支線バス）路線の実証運行（2010 年（平成 22 年）11 月 1 日～）

施策（事業）名	歩道・自転車走行空間整備事業（※再掲）	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2002 年度（平成 14 年度）～2020 年度（平成 32 年度）	予算額 250,000 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

車社会の到来など交通環境が変化中、快適な歩行空間確保のため、子どもや高齢者、障がいのある人などに配慮した、安全性の高い歩道整備に計画的に取り組めます。

また、近年、自転車は環境や健康の観点から利用ニーズが高まっています。こうした中、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者との事故が急増しています。今後、福山都市圏自転車走行空間整備計画に基づき、福山駅を中心とした半径約 5km の圏域を、自転車もより安全で安心して通行できるよう整備します。（※この事業は、2010 年度（平成 22 年度）重点政策「歩道整備事業」から施策（事業名）を変更しています。）



【整備前】



【整備後イメージ】

2 取り組むこと

(1) ・福山都市圏自転車走行空間整備事業（100,000千円）

・福山駅箕島線 など

数値目標：

指標①：自転車交通量・・・自転車の利用を 10 年後 1.3 倍にする。（5 年後 1.1 倍）

指標②：自転車事故率（事故件数÷自転車交通量）・・・10 年後 0.8 倍にする。（5 年後 0.9 倍）

(2) 交通安全施設整備事業

○東福山地区（80,000千円）

・手城三吉線（L=260m）、手城蔵王線（L=240m）、停車場裏古地線（L=120m）

○福山駅周辺地区（70,000千円）

・草戸松浜線（L=150m）、御船三吉1号線（L=300m）、南本庄三之丸1号線（L=40m）

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・東福山地区（手城三吉線、手城蔵王線、停車場裏古地線）工事
- ・福山駅周辺地区（草戸松浜線、御船三吉1号線）測量設計
- ・福山都市圏自転車走行空間整備計画策定

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・東福山地区（手城三吉線、手城蔵王線、停車場裏古地線）工事
- ・福山駅周辺地区（草戸松浜線、御船三吉1号線）工事

施策（事業）名	耕作放棄地再生活用モデル地区支援事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 10,084千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

耕作放棄地の再生を図り、食料供給を始め、水源涵養、洪水防止、景観形成など、農地の持つ多面的機能を最大限に発揮させることにより、食料自給力を高め、豊かな自然景観に囲まれた安心・安全で快適な生活環境を確保します。



【耕作放棄地を再生活用して
ねぎなどを栽培(大橋東団地)】

2 取り組むこと

(1) 耕作放棄地再生活用事業（8,000千円）

モデル地区を指定し、地域団体やNPOなどが取り組む耕作放棄地の再生・活用事業を支援します。

再生と活用の事業に総合的に取り組むことを採択要件とし、将来にわたって再び荒廃することのないよう農地としての利用を定着させます。

- 補助対象者…モデル地区の指定を受けた協議会
- 補助対象事業
 - ・耕作放棄地再生事業…除草、障害物除去、深耕、水路・農道等の簡易改修 など
 - ・耕作放棄地活用事業…営農再開、学校農園、体験農園、市民農園、景観作物の植栽 など
- 補助金額…補助対象経費の10/10
 - 1 協議会につき100万円を限度
 - 指定2年目以降、活用事業のみ実施の場合、50万円を限度
 - <2009年度(平成21年度)に指定した協議会の実施する事業を除く>

※数値目標：学校農園設置数
38校(2008年度(平成20年度))→48校(2013年度(平成25年度))

※数値目標：市民農園設置数
55か所(2008年度(平成20年度))→70か所(2013年度(平成25年度))

(2) 耕作放棄地実態把握調査（2,084千円）

耕作放棄地の実態を把握するための農業委員による農地利用状況調査を実施し、耕作放棄地の再生・活用を効率的に推進します。

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・農用地区域内の水田を対象に耕作放棄地実態把握調査をし、約78.7haの耕作放棄地を確認(8月～12月)
- ・芦田市原(芦田町福田)・大橋東団地(駅家町大橋)・立神古屋池下(本郷町)・辻ノ池(坪生町)・中津原(御幸町中津原)・芦浦(新市町常)・能登原(沼隈町能登原)・高浦沖(瀬戸町長和)の8地区をモデル地区指定

〔2010年度（平成22年度）〕(12月末現在)

- ・前年度においてモデル地区の指定を受けた8地区のうち、5地区の耕作放棄地解消協議会が実施する再生・活用事業の支援
- ・上戸手8(新市町戸手)・田尻西下(田尻町)・山野大原(山野町)の3地区をモデル地区指定

施策（事業）名	鞆地区町並み保存(※再掲)	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2007 年度(平成 19 年度)～	予算額 37,305 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

古くから瀬戸内の要港として繁栄した港町・鞆には、江戸・明治期の伝統的建造物が数多く残り、歴史的町並みを形成しています。しかし、多くの建造物は老朽化が著しく、早急な保存整備が必要な状況にあります。

鞆町伝統的建造物群保存地区において、建造物等の保存整備を重点的に推進し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目標に、歴史的景観の保全、地域の活性化を図ります。

2 取り組むこと

江戸時代から昭和戦前までの伝統的建造物である町家・土蔵などの修理事業及び伝統的建造物以外の建物を歴史的景観と調和させる修景事業を実施します。また、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて 2010 年度(平成 22 年度)から 2 か年で補完調査などを実施し、調査結果を報告書にまとめます。

※数値目標:町並み保存事業補助件数 6 件



【鞆の町家】



【鞆地区町並み】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・町並み保存事業:8 件(修理 5 件, 応急処置 2 件, 修景1件)
- 啓発活動, 保存建物候補の所有者に保存同意の依頼, 同意取得

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・町並み保存事業:3 件(修理1件, 応急処置 2 件), 補完調査を実施中

施策（事業）名	鞆地区道路港湾整備事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2005 年度(平成 17 年度)～	予算額 49,536 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

鞆町が有する歴史的景観や自然環境との調和を図りながら、県道、フェリーふ頭用地、駐車場用地、漁業施設用地などを、埋立てや架橋により一体的に整備することにより、交通混雑の解消や生活の安心・安全の向上、観光機能の強化など、鞆町が抱える様々な課題を抜本的に改善し、鞆町の再生・活性化を推進します。

2 取り組むこと

鞆地区道路港湾整備事業に係る公有水面埋立免許を取得し次第、速やかに事業に着手します。

2011 年度(平成 23 年度):広島県事業(全体事業費 152,000 千円 福山市負担分 49,536 千円)

測 試:家屋調査, 移転補償調査など 本工事:中仕切護岸工, 養浜工

事業の概要

埋立面積 約 2ha

広島県施行:道路用地, フェリーふ頭用地, 小型船だまりふ頭用地, 港湾管理施設用地, 緑地

福山市施行:駐車場用地

橋りょう 約 180m(広島県施行)



【整備イメージ】



【景観イメージ】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度(平成 21 年度)〕

・事業に対してより多くの理解が得られるよう、PRビデオ視聴機、PR 看板の設置などを行いました。

〔2010 年度(平成 22 年度)〕 (12 月末現在)

・公有水面埋立免許については免許審査中(大臣承認申請中)です。

この事業に対する賛成・反対双方の住民による鞆地区地域振興住民協議会が広島県によりこれまで 7 回開催されました。

施策（事業）名	鞆地区まちづくりの推進	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2007 年度(平成 19 年度)～	予算額 一千万円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

鞆地区の総合的なまちづくりの観点から、地域との協働により、歴史や文化と地域社会が調和し、安全で快適な生活環境と活力ある鞆地区の実現を図ります。

2 取り組むこと

引き続き、町並み保存や下水道整備などに取り組むとともに、地域と行政との協働により総合的なまちづくりの方針を策定し、鞆地区が抱える様々な課題を抜本的に改善し、鞆地区を再生・活性化するためのまちづくりを進めていきます。

まちづくりの目標

安全で快適な生活環境の整備 歴史文化と地域生活の調和 活力ある地域社会の構築

まちづくりの方針

快適に暮らせる環境づくり

鞆支所を始め道路、下水道、公園など公共公益施設の計画的な整備など快適な生活環境づくり

安心・安全なまちづくり

地域の実情に即した防災拠点、緊急車両の整備等をはじめとした総合的な防災体制の確立と住民との協働による防災対策

歴史文化と調和したまちづくり

歴史的文化遺産や景観と地域生活の調和

活力ある地域づくり

地域資源を活かした観光と地場産業の振興

交流と連携によるまちづくり

広域観光・交通ネットワークの形成

まちづくりに即した土地の活用

地域の歴史を活かしつつ、住民の生活利便性や安全性を高める土地利用



【鞆地区まちづくりのイメージ】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度(平成 21 年度)〕

- ・鞆地区のまちづくりに係る整備方針を策定するため、庁内に「福山市鞆地区まちづくり推進調整会議」を設置しました。
- ・鞆地区まちづくり整備方針(素案)を作成しました。

〔2010 年度(平成 22 年度)〕(12 月末現在)

- ・広島県が開催する鞆地区地域振興住民協議会の行方を注視しつつ、整備方針の成案化に向けて取り組んでいます。
- ※南消防署鞆出張所へ、小型高規格救急車を 2011 年度(平成 23 年度)早期に導入することとしました。

施策（事業）名	福山駅周辺整備事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	1999 年度(平成 11 年度)～	予算額 5 4 1, 0 6 0 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

複合的な都市機能の集積やアクセス性と回遊性を高める交通環境の改善・強化に取り組むとともに、「ばらのまち福山」をイメージした施設などの整備を行い、備後都市圏の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいのある交流拠点的形成することにより、中心市街地の活性化を図ります。

2 取り組むこと

○福山駅前広場整備事業（528,800千円）

バス乗降場、タクシー乗降場、総合案内所、「ばらのまち福山」をイメージしたモニュメントの設置、ばらの植栽などの整備を行います。



【福山駅前広場完成イメージ】

○伏見町地区市街地再開発事業（12,260千円）

低層で老朽化した建築物を除却し、店舗、事務所、娯楽施設や都心型住宅などを整備することにより、魅力とにぎわいのある交流拠点的形成します。

- ・事業計画作成のための事業者へのコンサルタント派遣 など

※数値目標：福山駅周辺の休日の歩行者通行量 159,236 人(2005 年度(平成 17 年度))

➡ 183,000 人(2011 年度(平成 23 年度))

これまでの主な取組内容

〔2009 年度(平成 21)年度〕

- ・福山駅前広場：地下自由通路東側エレベーター設置、階段改修、地下送迎場整備、埋蔵文化財三次・四次発掘調査
- ・東桜町地区市街地再開発事業：本体建築工事
- ・市道元町 2 号線：電線共同溝完了

〔2010 年度(平成 22)年度〕(12 月末現在)

- ・福山駅前広場：地下送迎場整備
- ・伏見町地区市街地再開発事業：新コーディネーターの選定、再開発事業の基本的な方針を検討する基本構想検討委員会の開催
- ・東桜町地区市街地再開発事業：本体建築工事

施策（事業）名	「福山らしさ」創出事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2007 年度(平成 19 年度)～	予算額 23,984 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

都市の活力や持続的な発展は、その都市が持つブランド力や都市イメージにかかっています。そのため、地域資源の掘り起こしや効果的な情報発信を行うことにより、多くの人を訪れる全国に知られるまちになるよう、知名度向上につながる取組を展開します。

2 取り組むこと

○福山ミステリー文学新人賞事業（17,800千円）

- ・新人賞の募集・選考・表彰や宣伝広告、関連事業などを実施します。
- ・映画「少女たちの羅針盤」(第1回優秀作)の公開に向け、宣伝広報活動などのプロモーション支援を行います。

○食のブランド化事業（3,195千円）

市制施行 95 周年記念事業として、福山食ブランド創出市民会議において検討した「福山ならではの」の食のブランドメニューを発表します。また、グルメフェスタ等でメニューをPRします。



【メニューの開発】



【メニューの試食会】

○福山の歴史・文化等啓発事業（2,989千円）

- ・まんが本「まんが福山の歴史」の配布
福山の成り立ちをまんがで分かりやすく描いた「まんが物語 福山の歴史」(改訂版)を小学校 5・6 年生の各学級や特別支援学級へ配布します。
- ・まんが本「(仮称)福山を知ローゼ」の制作
郷土ふくやまに関心を持ち、手軽に、面白く、理解を深めるため、全国に誇れる郷土の歴史上重要な人物などをテーマとした物語をまんが化し、出版します。

〔 2011 年度(平成 23 年度) 物語の企画立案から脚本の決定
2012 年度(平成 24 年度) 作画から印刷製本し、小学校 5・6 年生の各学級や特別支援学級へ配布 〕

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・福山ミステリー文学新人賞第 2 回募集(応募 58 作)、受賞作発表、関連事業「龍馬・鞆の浦ミステリー探検'09」の実施
- ・福山ならではの食のブランドの研究開発を行う「福山食ブランド創出市民会議」を設置、おかやまB級グルメフェスタを視察

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・福山ミステリー文学新人賞優秀作「少女たちの羅針盤」の映画化に伴い、スタッフ・エキストラなどのロケ支援、制作費補助、懸垂幕や看板による広報活動を実施
- ・福山食ブランド創出市民会議により、市民協働で食のブランド化を推進。料理の研究開発や市民を対象とした試食会・講演会などを実施
- ・福山ミステリー文学新人賞第 3 回募集(応募 59 作)、受賞作発表、関連事業「龍馬・鞆の浦ミステリー探検'10」の実施

施策（事業）名	ばらのまちづくり推進事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2007 年度(平成 19 年度)～	予算額 17,883 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

「ばらのアクションプラン～みんなの「ばら」100 万本プロジェクト～」に基づき、本市の協働の原点であるばらを「みんな」で育て、「ふるさと福山」への想いや、「ローズマインド」と言われる「思いやり」や、「優しさ」を育む機会を創出します。また、市民や行政が連携して「ばらが咲き誇るまち」をめざすことにより「ばらのまち福山」を市の内外にアピールしていきます。

2 取り組むこと

(1) 新たな名所、拠点となる場所の創出プロジェクト（5,389 千円）

- 幼少期からばらと触れ合えるよう、教育施設にばら花壇を整備します。
- JR福山駅からばら公園まで続く、ばらのシンボルロードを選定します。
- 地域団体などによるばら花壇の整備に対する経費の一部を助成します。



【学校ばら花壇整備事業】



【協働のばら花壇整備事業】

(2) 全市を挙げてみんなで取り組むプロジェクト（6,130 千円）

- 小学校 1 年生に入学記念として、一人一鉢の「ミニばらの苗と記念プレート」をプレゼントします。
- ばらの栽培に熱意のある市民や団体、新築住宅を購入された方に対し、ばら苗を配布します。

(3) ばらの植栽サポートプロジェクト（2,564 千円）

- 地域ばら花壇を管理している団体へ支援（肥料の配布）します。
- 「福山ばら大学」で、各地域におけるばら栽培のリーダーを養成します。
- ばらの栽培方法を分かりやすく説明したリーフレットを作成します。



【福山ばら大学】

(4) 花だけじゃない!!ばらのアピールプロジェクト（3,800 千円）

「ばら」を自治体の花としている市町が一堂に会し、取組事例発表などを行う「ばら制定都市会議（ばらサミット）」を開催します。（第 20 回の記念大会を本市の市制施行 95 周年事業として実施）

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・ ばら苗配布事業の実施
- ・ 100 万本のばら市民会議の開催、「ばらのアクションプラン」の策定

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・ ばら苗配布事業の実施
- ・ 福山ばら大学の開設（8 回開催、477 人参加）
- ・ 学校ばら花壇の整備（20 校）

ばらのまち 福山

「ばらのアクションプラン～みんなの「ばら」100万本プロジェクト～」に沿った取組や、「ばらのまち 福山」のイメージアップにつながる取組を行います。



新たな名所、拠点となる場所の創出プロジェクト

- ・教育施設へのばら花壇創出事業
- ・国道2号へのばら植栽事業
- ・協働のばら花壇整備事業
- ・「(仮称)ローズロード」の選定



全市を挙げてみんなで取り組むプロジェクト

- ・入学記念ばら苗配布事業
- ・協働のばらのまちづくり事業
- ・ばら苗配布事業

55
万本

2008年
(平成20年)
3月31日現在

100
万本

2016年度
(平成28年度)

協働のまちづくり



ばらの植栽サポートプロジェクト

- ・地域ばら花壇補助制度
- ・福山ばら大学の開校
- ・リーフレット作成



花だけじゃない!!ばらのアピールプロジェクト

- ・ばら制定都市会議(ばらサミット)の開催

施策（事業）名	協働のまちづくり推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2005 年度(平成 17 年度)～	予算額 3,810 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地域の特性を生かした魅力あふれるまちづくりをより一層進めるために、市民活動を担う人材の育成に取り組むとともに、市民、ボランティア・NPO、事業者、行政の相互理解と信頼の中で、それぞれが果たす責任と役割を明らかにしながら、協働のまちづくりを推進します。

また、「まちづくりパスポート」を活用した「地域ポイント制度」を実施し、市民活動への参加を促すことにより、市民が主役のまちづくりに向けて取り組みます。

(※この事業は、2010 年度(平成 22 年度)重点政策「協働のまちづくり推進事業」と「地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)」を一本化しています。)

2 取り組むこと

○市民活動を担うリーダーの発掘・育成（1,956 千円）

コミュニティ活動を活発化し、住民参加のまちづくりを進めるため、市民活動を担うリーダーの発掘・育成を行います。(協働のまちづくりフォーラム, リーダー養成講座, まちづくり出前講座, 各生涯学習センターを中心としたブロックごとの研修会などの開催)



【協働のまちづくりフォーラム】



【リーダー養成講座】

○地域ポイント制度（まちづくりパスポート事業）（1,854 千円）

市が主催する事業や、各学区まちづくり推進委員会、学校などが実施する事業へ参加した場合にポイントを交付します。また、「まちパスニュース」を発行し、ポイント対象事業や各学校の活動状況などを紹介します。



【地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)】

地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)の概要

- パスポートの活用方法・ポイント交付
 - ・参加者はパスポートに活動した内容や感想を記録します。
 - ・ポイント交付は、ポイント数を記したシールの貼付やスタンプを押印します。
- ポイントの考え方
 - ・イベント・講座での学習体験活動に参加 (25 ポイント(1 時間), 2 時間以上 50 ポイント(上限))
 - ・行事やイベントなどで行うボランティア活動に参加 (25 ポイント(1 時間), 半日(100 ポイント), 1 日 200 ポイント(上限))
- 250 ポイントに達するごとに希望するものを交付 (ばら苗, 図書カード, 映画無料鑑賞 など)

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・地域まちづくり推進事業、提案型事業による地域の特色やボランティア・NPOなどのノウハウを生かした市民主体の事業の実施
- ・協働のまちづくり事業の推進に向けリーダー養成講座, 協働のまちづくりフォーラムなどの開催
- ・まちづくりパスポート配布状況(10,016 冊), 対象活動参加者数(7,320 人)

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・地域まちづくり推進事業、提案型事業による地域の特色やボランティア・NPOなどのノウハウを生かした市民主体の事業の実施
- ・協働のまちづくり事業の推進に向けリーダー養成講座, 協働のまちづくりフォーラムなどの開催
- ・まちづくりパスポート配布状況(14,942 冊), 対象活動参加者数(15,812 人)

施策（事業）名	ものづくり等人材育成事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2009 年度(平成 21 年度)～	予算額 4,600 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

本市には、オンリーワン・ナンバーワン企業を始め、様々な業種のものづくり企業等が集積しており、多くの市民の雇用を支え、地域発展の源となっています。中小企業を取り巻く現状は、熟練技術者の高齢化や若者のものづくり離れなど厳しい状況にあり、人材育成への対応が求められています。円滑な事業継承と企業間連携・産学連携などを促進し、本市産業の維持・発展をめざします。

2 取り組むこと

○経営力強化人材育成事業費補助（3,000千円）

補助率・補助金額…補助対象事業費の2/3 5～50万円限度
 補助対象経費…会場・機械器具使用料, 講師謝金, 受講料, 旅費 など

事業名	対象	補助対象事業
ものづくり技術継承事業	中小企業者で構成するグループ	ものづくり技術の継承や技能・技術の向上などを重点とした事業継承に資する人材育成事業
セミナー事業	中小企業者で構成するグループ	社会経済環境等の変化に対応するためのセミナーの開催
研修機関活用事業	中小企業者	中小企業大学校等の外部研修機関への派遣による人材育成事業

○ものづくり啓発事業費補助（500千円）

補助金額…1回, 5万円限度
 補助対象経費…会場使用料, バス借上料, 講師謝金, 材料費 など

事業名	対象	補助対象事業
ものづくり啓発事業	中小企業者及び大学等	中小企業と大学等が連携して実施する小・中学生を対象としたものづくり啓発事業



【ものづくり技術継承事業】



【ものづくり啓発事業】

○産学官連携人材育成事業（1,100千円）

大学や産業支援機関など組織の垣根を越えた人材育成ネットワークを構築し、企業の求める人材育成事業を実施するとともに、産学官の交流の場を設け、企業の新技術開発や産学共同研究を促進します。

- ・セミナーの開催
- ・人材育成支援に係る効果的な情報発信
- ・研究成果や共同研究事例等の発表, 紹介 など

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・経営力強化人材育成事業…研修人数 312 人
- ・ものづくり啓発事業…参加人数 168 人

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・経営力強化人材育成事業…研修人数 223 人
- ・ものづくり啓発事業…参加人数 127 人

施策（事業）名	広域連携事業	■ 新規 ・ □ 継続	
計画期間	2011 年度(平成 23 年度)～	予算額 (再掲分)	1,100 千円 1,100 千円含む)

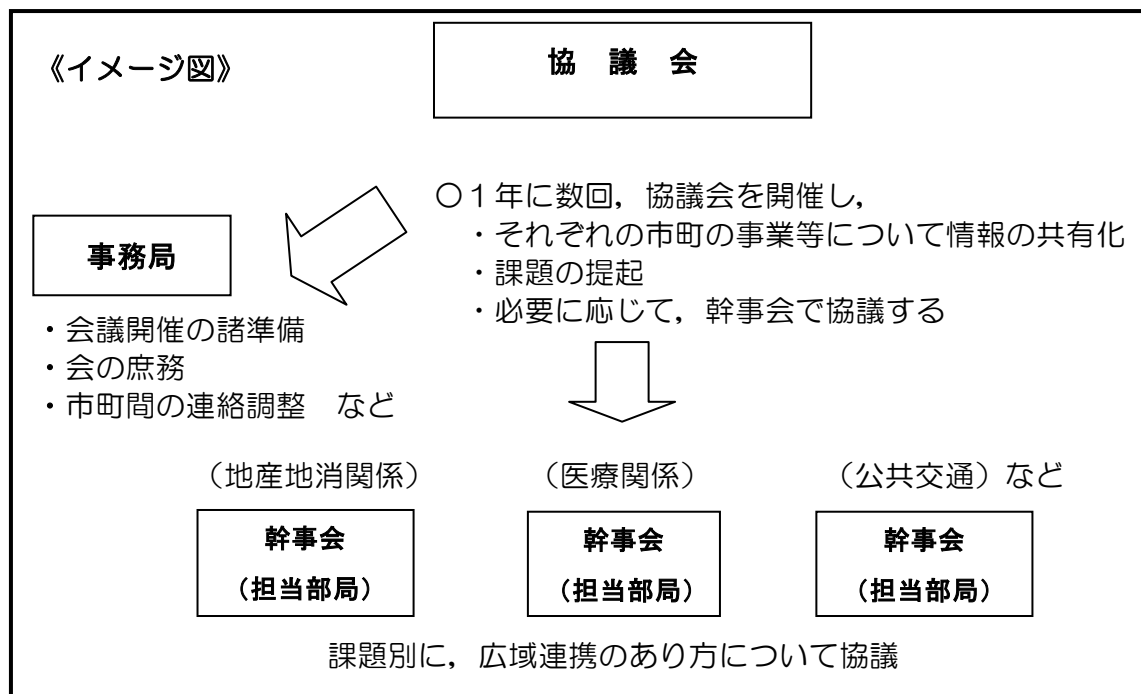
1 施策（事業）の目的（ねらい）

平成の合併により、中四国地方有数の都市となり、50 万都市としての基盤整備も着実に整いつつありますが、今後、急速な少子・高齢化の進行により、人口の大幅な減少とともに高齢者人口の増加が見込まれます。このような状況において、備後地域の中核都市として、拠点性と求心力を持ったまちづくりを進めるとともに、備後地域の一体的発展が可能となるよう、広域的な課題について自治体間で連携して取り組みます。

2 取り組むこと

○近隣市町との広域連携

広域的な課題について、備後地域の自治体間で情報共有する場、話し合う場の設定に取り組みます。



○産学官連携人材育成事業（1,100千円）（※再掲）

大学や産業支援機関など組織の垣根を越えた人材育成ネットワークを構築し、企業の求める人材育成事業を実施するとともに、産学官の交流の場を設け、企業の新技術開発や産学共同研究を促進します。

- ・セミナーの開催
- ・人材育成支援に係る効果的な情報発信
- ・研究成果や共同研究事例等の発表、紹介 など

<参考>

[2009 年度（平成 21 年度）]

- ・福山市、府中市、神石高原町交流連携協議会を 2008 年度(平成 20 年度)に設立
- ・福山市、府中市、神石高原町の圏域住民を対象に体験型交流事業や 3 市町職員合同研修会などを開催

[2010 年度（平成 22 年度）]（12 月末現在）

- ・福山市、府中市、神石高原町の圏域住民を対象に体験型交流事業や 3 市町職員合同研修会などを開催
- ・福山市・尾道市・三原市で情報交換会開催
- ・福山市・笠岡市・井原市で情報交換会開催

施策（事業）名	大学連携事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011年度(平成23年度)～	予算額 1,430千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

福山市立大学の開学を機に、企業、大学、行政の連携を更に進めることで、地元企業の研究能力・経営能力の向上や新事業の創出、販路拡大などにつなげ、地域産業の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めていきます。

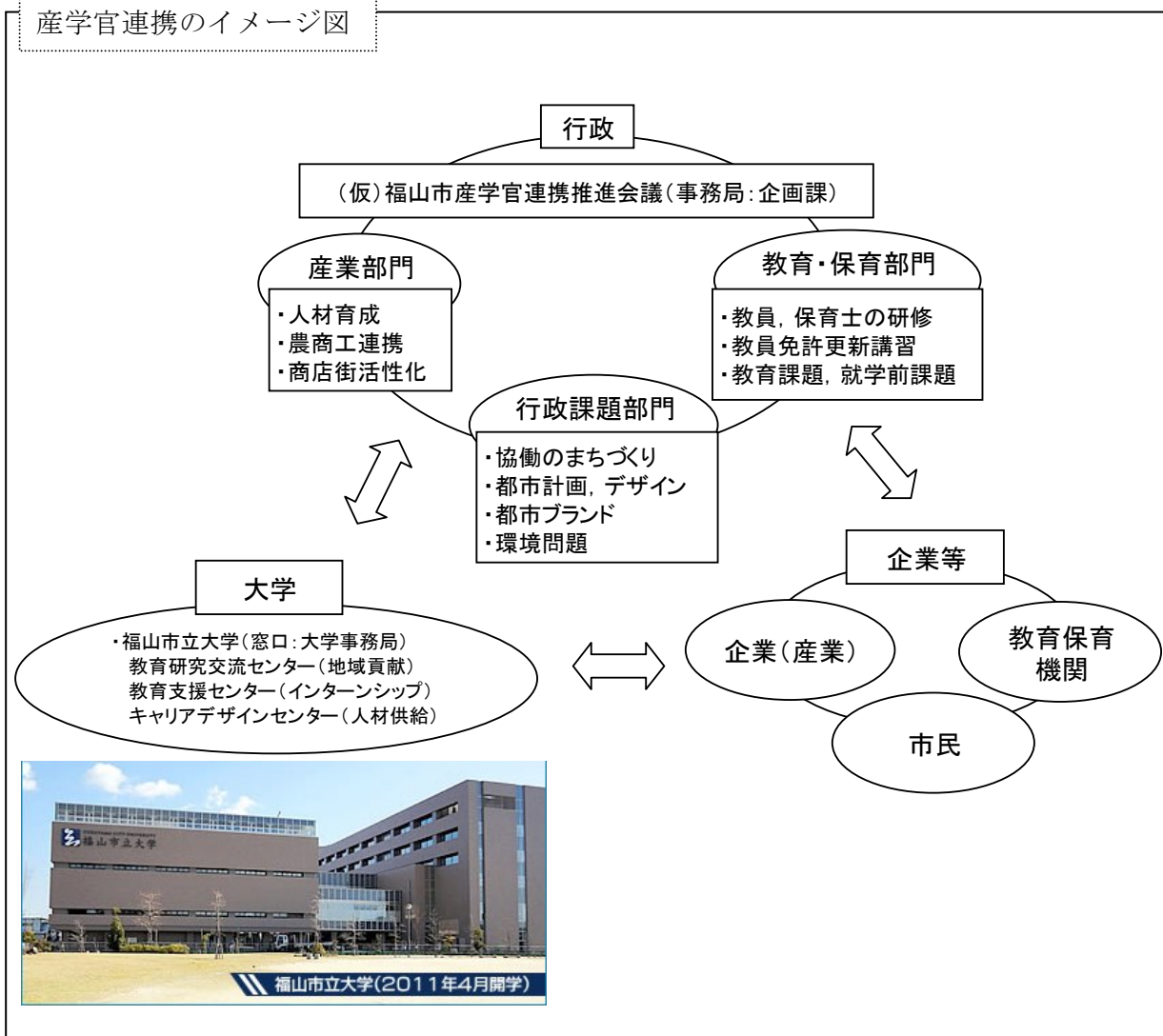
また、市内の大学間の連携を強化し、知の拠点として、教育研究水準の更なる高度化、地域と一体となった人材の育成などを推進します。

2 取り組むこと

産学官連携のあり方について研究します。

- ・これまでの産学官連携の取組の再整理
- ・大学で行う研究課題の検討
- ・市立大学との定期的な協議の場の開催 など

産学官連携のイメージ図



施策（事業）名	保育所等における子育て支援事業の充実	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～	予算額 142,380千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

子育て家庭に対する育児支援が一層求められる中、これまでも子育て応援センターや保育所において取り組んできた「子育て支援センター事業」の充実を図り、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを推進します。

2 取り組むこと

保育所を地域の子育て支援の拠点として位置付け、その機能を更に高めるため、引き続き「子育て支援センター事業」の事業内容の充実と施設数の拡大に取り組みます。

(1) 私立・公立保育所子育て支援センター事業

○「子育て支援センター事業」の事業内容

- ・地域の子育て中の親子が交流できる場の提供と交流促進
- ・地域の子育てに関する相談・援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育てや子育て支援に関する講習などの実施

○実施施設数の拡大(21 か所→23 か所)

- ・今津保育所、鞆認定こども園で新たに事業を開始します。



【離乳食講習会】

(2) 子育て支援センター事業従事者研修事業

- 安心こども基金を活用し、従事者の資質向上を図る研修を充実します。

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・公立保育所 6 グループと私立保育所 13 所で事業を実施

〔2010 年度（平成 22 年度）〕(12 月末現在)

- ・公立保育所 6 グループと私立保育所 14 所で事業を実施
- うち、新規施設として移管した水呑保育所において事業開始

施策（事業）名	保育所再整備	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2006年度(平成18年度)～2015年度(平成27年度)	予算額 337,165千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

子育て支援などの地域における多様なニーズを踏まえ、保育環境の改善と保育サービスの向上を図り、将来にわたり良質な保育サービスを安定的に提供するため、引き続き保育所再整備に取り組みます。

2 取り組むこと

○公立保育所の改築（181,000千円）

- ・川口保育所は、本園（4歳児未満）と分園（4歳児以上）の2施設で保育を実施していますが、1施設での保育を実施するため、分園の敷地に園舎を建て替えます。



【現在の川口保育所(分園)】

○公立保育所の法人移管（156,165千円）

- ・今津保育所を社会福祉法人八葉会(大門保育所運営)へ移管します。また、移管に伴い施設の増改築に取り組みます。
- ・2012年度(平成24年度)の移管について検討します。



【現在の今津保育所】

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・公立保育所改築…蔵王保育所(移転改築), 樹徳保育所(改築), 服部南保育所(改築設計)
- ・公立保育所法人移管…宜山ひかり保育園(改築), 水呑保育所(移管)
- ・私立保育所改築整備費補助…ももやま保育園(増改築), 草戸保育所(増改築)

〔2010年度（平成22年度）〕 (12月末現在)

- ・公立保育所改築…服部南保育所(繰越:改築工事完了)
- ・公立保育所法人移管…水呑保育所(改築工事中), 鞆認定こども園(大規模修繕工事中), 今津保育所(移管に着手)
- ・私立保育所改築整備費補助…まこと保育園(増改築工事完了), 童心園保育所(増改築工事中)

施策（事業）名	生活バス交通利用促進対策事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2006年度(平成18年度)～	予算額 58,910千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

福山市生活バス交通利用促進計画に基づき、市民に利用しやすいバス路線網を構築し、市民生活を支える移動手段の維持・確保を図り、人・まち・環境にやさしいまちづくりをめざす福山市オムニバスタウン計画を推進します。

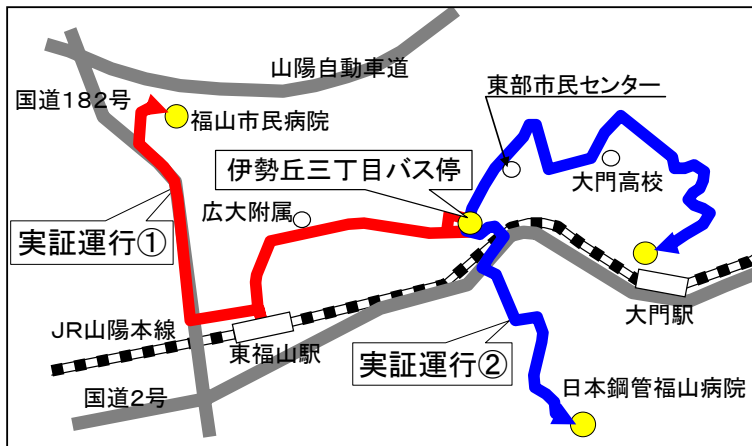
2 取り組むこと

○東部地域フィーダーバス（支線バス）路線の実証運行等（8,910千円）

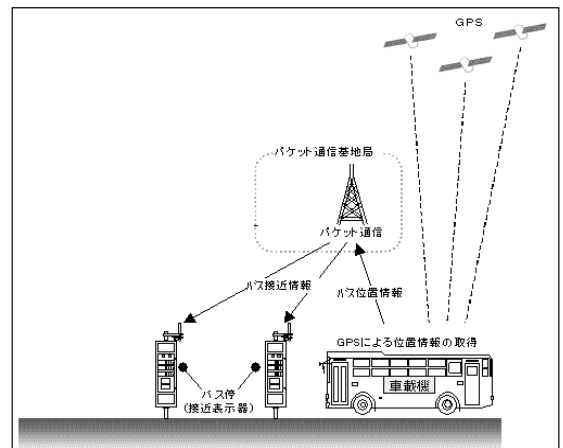
東部地域の路線の再編に向けて、通院、通学、買物などに便利なバス路線の実証運行を実施します。
実証運行期間：2011年(平成23年)4月1日～2011年(平成23年)9月30日

○新バス接近表示システムの導入補助（23,000千円）

バス停に設置する表示盤や携帯電話などからバスの利用者へバスの運行位置情報を提供するシステムを導入するバス事業者への支援を行います。



【東部地域フィーダーバス路線の実証運行経路】



【バス接近表示システム概念図】

○低床バスの導入補助（27,000千円）

だれもが気軽にバスの利用ができる環境づくりのため、バス乗降口の段差をなくしたノンステップバスを導入するバス事業者への支援を行います。導入予定台数：中型6台

○中心部循環路線（まわローズ）の利用促進

ルート沿線の文化施設や商店施設などとの連携や、「バスまつり」の開催や試乗体験の実施などにより、まわローズの利用促進と中心市街地の活性化に取り組みます。



【中心部循環路線まわローズ】

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・ICバスカードの導入補助
- ・低床バスの導入補助 導入台数：中型4台、小型1台
- ・南部地域フィーダー（支線）バス路線実証運行
- ・全国オムニバスサミット in ふくやま開催(10月29日～31日)

〔2010年度（平成22年度）〕(12月末現在)

- ・低床バスの導入補助 導入台数：大型1台、中型6台
- ・東部地域フィーダーバス(支線バス)路線の実証運行(2010年(平成22年)11月1日～)

施策（事業）名	広域交通体系の整備と物流機能の強化	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	1998年度(平成10年度)～2012年度(平成24年度)	予算額 569,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

福山都市圏における社会経済活動や都市間交流などの基盤となる幹線道路網の整備を促進します。また、多目的国際コンテナターミナルを有する福山港や西日本有数の木材拠点港である尾道糸崎港について、海外と備後都市圏を結ぶ物流の拠点港としての機能を強化することにより、地域経済の発展と産業の国際競争力の強化を図ります。



【山手橋東側・完成イメージ図】

2 取り組むこと

○津之郷奈良津線都市計画道路事業（山手橋架替工事）（569,000千円）

二次橋下部工，上部工，床版工（L=517m W=15m（橋長L=312m 橋りょう部W=19m））

参考：関連する国・県の事業

国の事業：福山道路

県の事業：福山西環状線，福山沼隈道路，神辺水呑線（入江大橋）



【工事状況】

これまでの主な取組内容

〔2009年度(平成21年度)〕

- ・津之郷奈良津線(山手橋)：二次橋下部工 旧橋撤去
- ・福山港洗谷線：交差点改良 事業完了
- ・新涯大橋：事業完了

〔2010年度(平成22年度)〕(12月末現在)

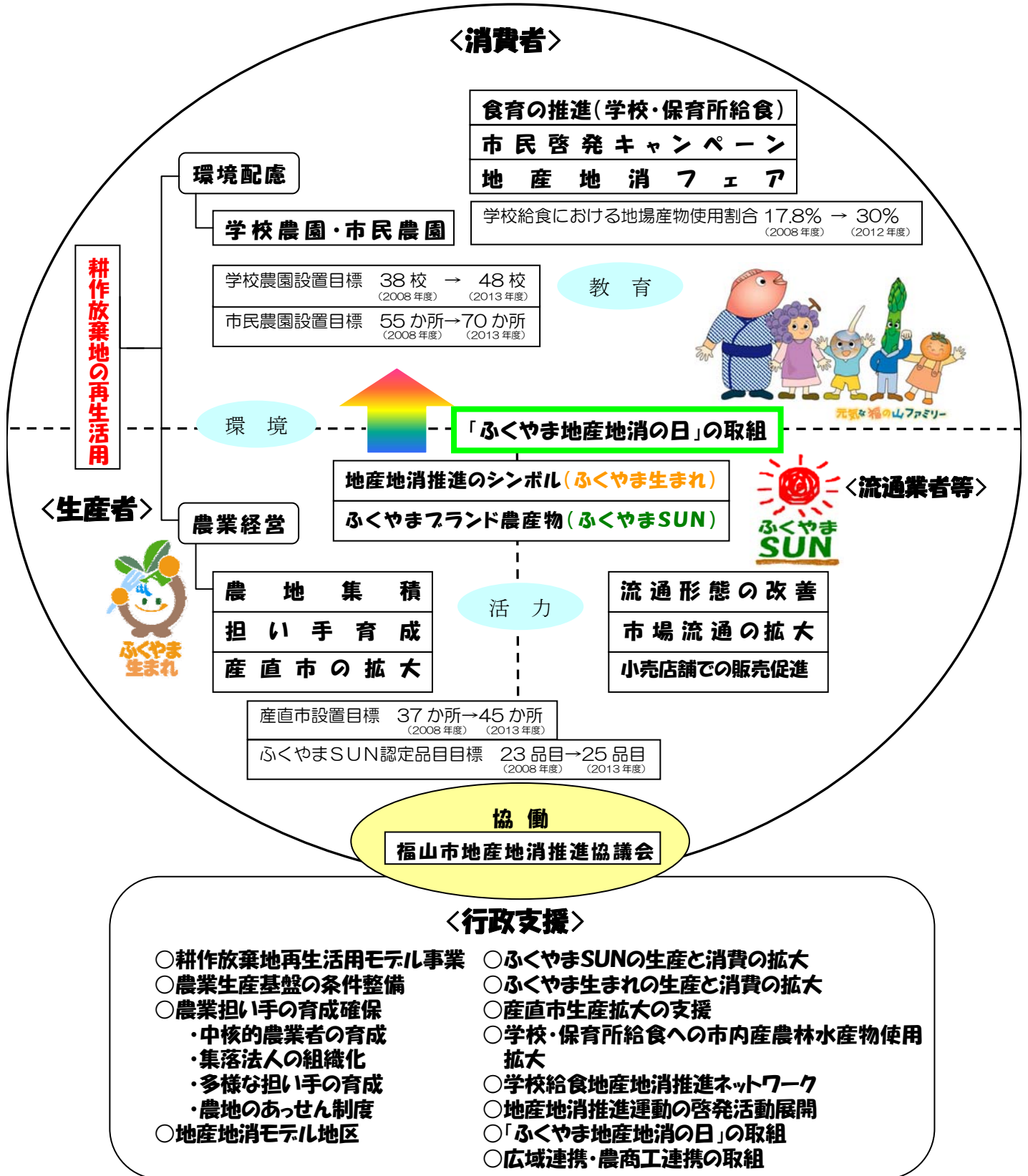
- ・津之郷奈良津線(山手橋)：二次橋下部工8月末一部完了，上部工(桁製作)

分野： **活力** 柱立て： **地産地消の推進**

経済環境局経済部地産地消推進課 農林水産課 保健福祉局保健部健康推進課 児童部保育課
教育委員会学校教育部学校保健課 農業委員会事務局

施策（事業）名	地産地消推進運動	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 24,227千円 (再掲分 10,084千円含む)
<p>1 施策（事業）の目的（ねらい）</p> <p>市民への安心・安全な食の提供と市内の食料自給率の向上に向けた第一歩として、「福山発！地産地消推進運動」に取り組みます。農業の担い手の育成や産直市・生産者への支援などを行うとともに、学校給食等へ地場産農林水産物を積極的に使用します。また、地産地消推進運動の拡大を図るため、広域連携の視点を取り入れた取組を行います。</p> <p>2 取り組むこと</p> <p>○産直市への出荷農家に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品揃えを確保するため周年栽培の支援を行い、安定生産と品質向上を図ります。 ・産直市の新たな設置や登録会員の拡大を図ります。 <p>○多様な担い手育成による生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手や新規就農者の育成と確保を図るため、農機具・施設整備費の一部を支援し、自立を促進します。 ・耕作放棄地の解消に努め、農地としての活用を推進します。(※再掲) <p>○消費者ニーズに応じた流通の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場に設置した「地場産コーナー」を有効活用し、市場流通の拡大を図ります。 ・地産地消推進のシンボルマーク・愛称「ふくやま生まれ」を活用して、小売店舗での販売を促進します。 <p>○学校・保育所給食への地場産農林水産物の使用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農家等の少量野菜などへも対応できるブロック別献立を実施するとともに、生産者からの直接納入の拡大や給食業務に携わる職員の献立研究などを通じて、学校給食などへの地場産農林水産物の使用拡大を進めます。 ・児童へ地産地消の意義を理解させるとともに、郷土の食文化を伝承します。 <p>○地産地消の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月29日を「ふくやま地産地消の日」とし、地産地消への理解・関心を高めます。 ・子ども・男性・高齢者などの料理教室、「食育の日」(毎月19日)における市内産の旬の食材を使用した料理の試食会などを実施します。 <p>○広域連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携や6次産業化※、販路拡大に向け、広域連携の視点を取り入れた情報交換の場を提供します。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※6次産業化…農林水産業(1次産業)、製造業(2次産業)、小売業(3次産業)の事業の融合を図る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくやま卸売市場ふれあい祭」などのイベントにおいて、市内産を始め、近隣市町産農林水産物をPRすることで、地域内流通の促進を図ります。 		
<p>これまでの主な取組内容</p> <p>〔2009年度（平成21年度）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市地産地消推進協議会の設立 ・地産地消推進のシンボルマーク・愛称「ふくやま生まれ」の制定 ・福山発！地 SUN 地 SHOW 産直市フェスティバルの開催 ・JA 福山市と学校給食の地産地消推進に関する協定の締結 <p>〔2010年度（平成22年度）〕 (12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等への農業者の農産物直接納入 ・毎月19日の「食育の日」に市内産食材を使用した試食会の実施 ・市制施行記念日、学校給食「地場産物100%給食の日」、保育所給食「1食材でも多く地元産物を食べよう！」の取組 ・地産地消モデル地区を2地区設定(市原地区、芦浦地区) ・子ども料理教室の開催 ・「福山市内産 産直市マップ」の作成 		

「福山発！地産地消」推進運動の展開 (地SUN地SHOW)



〈行政支援〉

- 耕作放棄地再生活用モデル事業
- 農業生産基盤の条件整備
- 農業担い手の育成確保
 - ・中核的農業者の育成
 - ・集落法人の組織化
 - ・多様な担い手の育成
 - ・農地のあっせん制度
- 地産地消モデル地区
- ふくやまSUNの生産と消費の拡大
- ふくやま生まれの生産と消費の拡大
- 産直市生産拡大の支援
- 学校・保育所給食への市内産農林水産物使用拡大
- 学校給食地産地消推進ネットワーク
- 地産地消推進運動の啓発活動展開
- 「ふくやま地産地消の日」の取組
- 広域連携・農商工連携の取組

※ふくやま生まれ：市内産農林水産物及びその加工食品の「シンボルマークと愛称」を公募により制定

※ふくやまSUN：ふくやまブランド農産物の愛称として定着

施策（事業）名	耕作放棄地再生活用モデル地区支援事業 （※再掲）	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 10,084千円
<p>1 施策（事業）の目的（ねらい）</p> <p>耕作放棄地の再生を図り、食料供給を始め、水源涵養、洪水防止、景観形成など、農地の持つ多面的機能を最大限に発揮させることにより、食料自給力を高め、豊かな自然景観に囲まれた安心・安全で快適な生活環境を確保します。</p> <p>2 取り組むこと</p> <p>（1）耕作放棄地再生活用事業（8,000千円）</p> <p>モデル地区を指定し、地域団体やNPOなどが取り組む耕作放棄地の再生・活用事業を支援します。</p> <p>再生と活用の事業に総合的に取り組むことを採択要件とし、将来にわたって再び荒廃することのないよう農地としての利用を定着させます。</p> <div data-bbox="1018 577 1465 904" data-label="Image"> </div> <p>【耕作放棄地を再生活用してねぎなどを栽培(大橋東団地)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者…モデル地区の指定を受けた協議会 ○補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生事業…除草、障害物除去、深耕、水路・農道等の簡易改修 など ・耕作放棄地活用事業…営農再開、学校農園、体験農園、市民農園、景観作物の植栽 など ○補助金額…補助対象経費の10/10 <ul style="list-style-type: none"> 1 協議会につき100万円を限度 指定2年目以降、活用事業のみ実施の場合、50万円を限度 <2009年度(平成21年度)に指定した協議会の実施する事業を除く> <p>※数値目標：学校農園設置数 38校(2008年度(平成20年度))→48校(2013年度(平成25年度))</p> <p>※数値目標：市民農園設置数 55か所(2008年度(平成20年度))→70か所(2013年度(平成25年度))</p> <p>（2）耕作放棄地実態把握調査（2,084千円）</p> <p>耕作放棄地の実態を把握するための農業委員による農地利用状況調査を実施し、耕作放棄地の再生・活用を効率的に推進します。</p> <div data-bbox="140 1621 520 1675" data-label="Section-Header"> <p>これまでの主な取組内容</p> </div> <p>〔2009年度（平成21年度）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地区域内の水田を対象に耕作放棄地実態把握調査をし、約78.7haの耕作放棄地を確認(8月～12月) ・芦田市原(芦田町福田)・大橋東団地(駅家町大橋)・立神古屋池下(本郷町)・辻ノ池(坪生町)・中津原(御幸町中津原)・芦浦(新市町常)・能登原(沼隈町能登原)・高浦沖(瀬戸町長和)の8地区をモデル地区指定 <p>〔2010年度（平成22年度）〕 (12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度においてモデル地区の指定を受けた8地区のうち、5地区の耕作放棄地解消協議会が実施する再生・活用事業の支援 ・上戸手8(新市町戸手)・田尻西下(田尻町)・山野大原(山野町)の3地区をモデル地区指定 		

施策（事業）名	里山の保全	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011 年度(平成 23 年度)～	予算額 32,328 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

イノシシなどの野生動物による農作物等の被害が増えています。根本的な解決のためには、里山の手入れによって野生動物と人とのすみ分けを可能とする環境を整えることが最も重要です。過疎・高齢化や生活様式の変化により荒廃した里山の整備と、鳥獣被害に強い地域づくりの取組を協働の視点で進めます。

2 取り組むこと

○里山林整備事業（7,963千円）

蔵王憩の森ほかの森林を整備し、イノシシが潜む場所を少なくします。 計画面積：17ha

○有害鳥獣捕獲・防除事業（10,056千円）

有害鳥獣駆除班による捕獲と被害防止対策に関する講演会や講習会を開催します。

※捕獲目標：イノシシ 1,200 頭 ヌートリア 50 頭
カラス 1,500 羽



【チェーンソーを使った伐倒整理】

○防護柵等設置事業費補助（8,000千円）

イノシシの侵入を防ぐ防護柵や捕獲用箱わなを設置する団体などに対し、経費の一部を補助します。

対象	補助率	限度額（万円）	設置目標
電気柵	2/3	5	20 か所
トタン・ワイヤーメッシュ柵	2/3	10	20 か所
箱わな	2/3	5	50 基
広範囲侵入防護柵	2/3	50	5 か所

○**新**有害鳥獣対策地域活動支援事業費補助（2,000千円）

有害鳥獣対策（箱わな・防護柵を除く）を地域ぐるみで取り組む自治会等の団体を支援します。

補助率：2/3 限度額：20 万円

対象事業の例：耕作放棄地の草刈、山際の草木の伐採・枝払い、放置果実・野菜残さ・未収穫野菜の除去、放置果樹の伐採 など

○鳥獣被害調査事業（4,309千円）

専任の調査員が被害状況を調査することにより、被害対応を迅速かつ効果的に行います。また、調査結果をデータ管理することにより、今後のより有効な対策の構築に役立てます。

<参考>

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・有害鳥獣の捕獲数 イノシシ：775、サル：8、ヌートリア：13、カラス：1,481、カワウ：111
- ・箱わな設置：47 基、防護柵設置：25 か所 10,440m

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・有害鳥獣の捕獲数 イノシシ：1,276、サル：3、ヌートリア：24、カラス：990、カワウ：46
- ・箱わな設置：54 基、防護柵設置：35 か所 12,675m ・有害鳥獣対策講演会の開催

施策（事業）名	高齢者おでかけ支援事業	□ 新規 ・ ■ 継続	
計画期間	2009 年度(平成 21 年度)～	予算額	15,000 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

高齢化の進行や公共交通機関が利用しにくいといったことなどから、外出することが困難な高齢者が増加しています。高齢者が積極的に地域活動や社会参加ができるよう、地域住民・団体と協働して外出支援を行うことで高齢者の社会参加の促進を図ります。

2 取り組むこと

小学校区を単位として、地域住民・団体との協働により高齢者の外出支援活動を実施します。事業実施にあたっては、運行管理業務を地域の実施団体に委託します。

- 移動支援対象者：概ね 75 歳以上の外出支援を必要とする者
- 支援内容：①バス停までの送迎
 ②地域活動参加のための送迎
 ③通院
 ④買物など

を基本に、各地域の実態に応じた提案により決定します。

※目標：モデル地域 7 学区(2010 年度(平成 22 年度)) → 10 学区(2011 年度(平成 23 年度))



【常金丸学区おでかけ支援事業】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

・モデル学区として 6 学区(常金丸・常石・山野・走島・内浦・服部)で実施

〔2010 年度（平成 22 年度）〕(12 月末現在)

・前年度から継続して実施する 6 学区に加え、新たに熊野学区をモデル学区に選定し、7 学区で実施

施策（事業）名	(仮称)こども発達支援センター整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～	予算額 103,217千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

発達に課題があることにより支援を必要とする児童が増加傾向にある中、県東部には発達障がいに関する総合的な専門機関がなく、早期の体制整備が求められています。

子どもたちが健やかに成長し、子どもとその家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期からの専門的診断による一元的・継続的な支援を行うため、相談・診療・訓練などの機能を併せ持った県東部の就学前児童の支援拠点施設として、「(仮称)こども発達支援センター」の整備に向け取り組みます。

2 取り組むこと

保健・福祉・医療機能が集積する立地環境にある福山市保健センターを改修し、各機関と連携を図る中で、発達障がい児の専門的支援を行う拠点として施設整備を行います。

また、「(仮称)こども発達支援センター整備基本計画」に基づき、県や近隣市町と連携して、支援体制の構築を図ります。

- ・ 保健センター1階・2階改修工事設計委託料 3,700千円
- ・ 保健センター1階・2階改修工事費 99,000千円 ほか

【整備内容】内装や照明などの改修工事を行い、医療・検査・訓練部門、相談・コーディネート部門、発達支援部門、地域支援部門等の機能を整備する。

【整備スケジュール（予定）】

2011年（平成23年）4月～	設計・工事
2012年度（平成24年度）中	供用開始

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・基本構想策定に向け「(仮称)療育センター整備のあり方検討会」を設置し、支援のあり方などを協議(5回開催)
- ・2010年(平成22年)3月「(仮称)療育センター整備基本構想」を策定

〔2010年度（平成22年度）〕(12月末現在)

- ・「(仮称)こども発達支援センター整備準備委員会」を設置し、管理運営体制のあり方などを協議(3回開催)

施策（事業）名	特別支援教育体制推進事業(※再掲)	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～2011 年度(平成 23 年度)	予算額 97,640 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

通常学級に在籍する発達障がいなどのある児童生徒が、安心して生き生きと学習や生活ができるよう、学校の組織的な対応により特別支援教育を推進します。

2 取り組むこと

○学校支援員（非常勤嘱託職員）の配置（76,705 千円）

- ・通常学級において特別な教育的支援を必要とする学校を特別支援教育重点校として指定し、小・中学校に「学校支援員」40 名を配置します。
- ・重点校は、特別支援教育推進の具体的な取組を教育委員会に報告し、その成果を全市に広げていきます。

○学習補助員（非常勤嘱託職員）（19,176 千円）

- ・児童生徒が安心して生き生きと学習や生活ができるよう、小・中学校に「学習補助員」10 名を配置します。

○巡回相談の実施（1,099 千円）

- ・学校の要請に応じて、発達障がいなどのある児童生徒への指導支援の充実と校内体制の構築を推進するため、巡回相談を実施します。
- ・学校は、実施報告書によって、その成果と課題を教育委員会に報告します。

○大学生による特別支援教育サポーターの派遣（660 千円）

大学生を通級指導教室設置校※へ週 1 回派遣し、学級担任などの指示で児童の支援にあたります。

※通級指導教室設置校：各教科などは通常学級で行いながら、個々の障がいに応じた指導を受けることのできる場（通級指導教室）を設置した学校

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・学校支援員 36 名を配置 巡回相談 114 回実施 大学生のサポーター小学校 4 校派遣

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・学校支援員 35 名、学習補助員 12 名を配置 巡回相談 101 回実施 大学生のサポーター小学校 3 校配置

施策（事業）名	病院施設整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2008年度（平成20年度）～2013年度（平成25年度）	予算額 516,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

急性期医療とがん医療を中心に高度で良質な医療を提供する病院として、病棟の増床や外来化学療法室、内視鏡室などの病院施設整備に取り組み、地域における中核病院としての機能の充実を図ります。

2 取り組むこと

市民病院の機能充実に向け、病棟や外来化学療法室、内視鏡室、手術室、外来診察室などの増築工事を実施します。

- ・外来診察室の増設，化学療法室，内視鏡室の移転拡充
- ・手術室の増設，院内ICU・HCUの設置
- ・病棟の増築



【増築棟完成予想図】

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・増築棟工事の基本設計の完了

〔2010年度（平成22年度）〕（12月末現在）

- ・増築棟工事の実施設計に取組中

施策（事業）名	(仮称)救急支援診療所整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2010年度(平成22年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 282,937千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

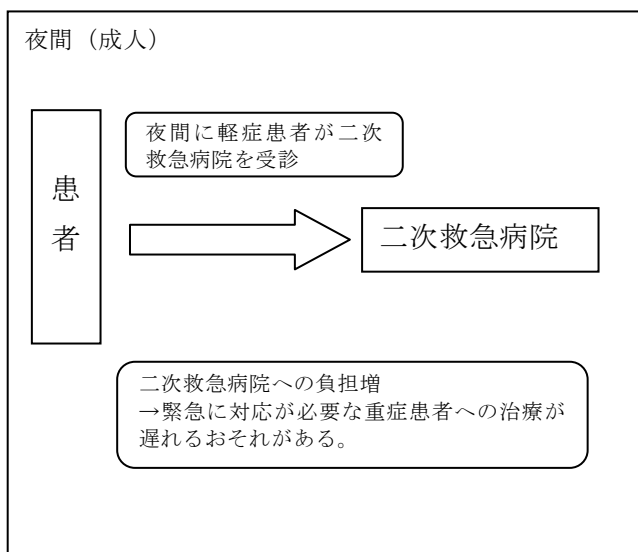
夜間に急な発熱や痛みなど体調が変化した場合、現状では二次救急病院で受診するか翌朝までかかりつけの医療機関の開院を待つ状況にあります。このため、入院が必要な患者などの診療を行う二次救急病院へ比較的軽症の患者（一次救急患者）が多数受診し、二次救急病院への負担が増加しています。こうした現状を解決するため、「(仮称)福山・府中地域救急支援診療所」を新設し、医師会の協力により夜間における軽症患者（一次救急患者）の受入体制を整備し、二次救急病院の負担軽減を図り、市民に安心して安全な医療を提供できる救急医療体制の充実に努めます。

2 取り組むこと

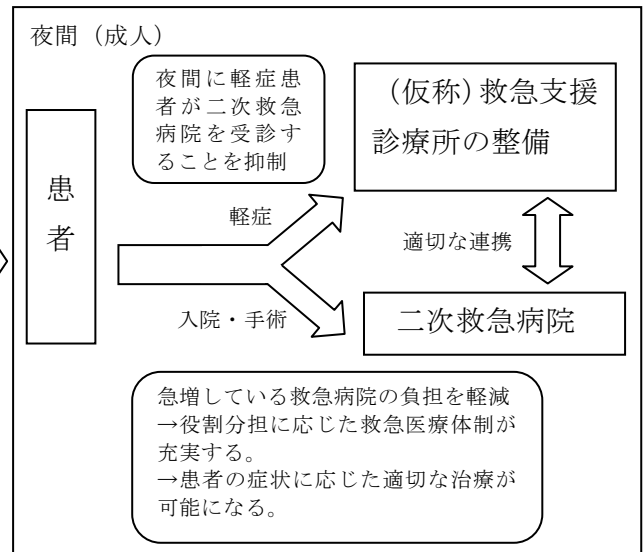
成人患者の夜間診療所の設置に必要な用地の取得と建物の設計を行います。

- ・用地取得 市内中心部 約2,000 m²

現状（二次救急病院の負担大）



対策後（二次救急病院の負担軽減）



これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・「広島県地域医療再生計画」への位置付け
- ※2009年(平成21年)12月、国から県へ内示

〔2010年度（平成22年度）〕（12月末現在）

- ・「(仮称)福山・府中地域救急支援診療所整備事業に係る連絡調整会議」を設置
- 4医師会の代表者、県、消防局で構成する調整会議を毎月1回程度開催し、事業内容、運営手法等について協議

施策（事業）名	消防・救急体制の整備	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2005 年度(平成 17 年度)～	予算額 48,388 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

複雑多様化する各種災害に適切に対応し、地域住民の安心・安全を確保するため、中心市街地を管轄する防災拠点として、北消防署庁舎改築を行います。

また、全国的に増加する住宅火災による死者の軽減を図るため、2011 年(平成 23 年)6 月 1 日までにすべての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅火災から尊い人命を守るため、あらゆる機会を捉えてより効果的な施策を展開し、早期の設置を推進します。

2 取り組むこと

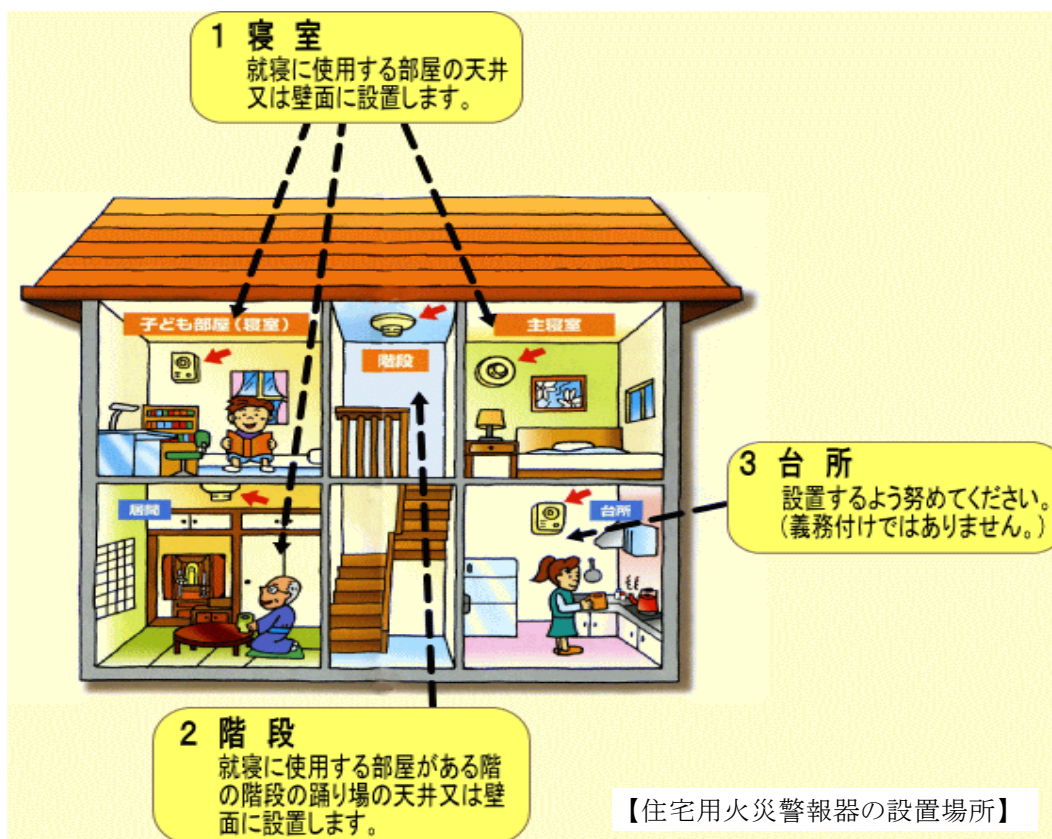
○**北消防署改築事業（47,842 千円）**

地域の防災拠点として、2013 年度(平成 25 年度)中の新庁舎での業務開始に向け、建築設計委託などを行います。

事業期間：2011 年度(平成 23 年度)～2013 年度(平成 25 年度)

○**住宅用火災警報器設置推進（546 千円）**

設置促進のパンフレットを作成し、市内の家庭に配布するとともに、各種イベント・行事などを通じて、地域住民への早期の設置を啓発します。



これまでの主な取組内容

〔2009(平成 21)年度〕

- ・芦品消防署改築事業 建設工事
- ・庁舎耐震診断

〔2010(平成 22)年度〕(12 月末現在)

- ・芦品消防署改築事業 建設工事
- ・北消防署駅家分署はしご付消防ポンプ自動車整備

施策（事業）名	水道施設の耐震化事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2007 年度(平成 19 年度)～	予算額 265,166 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地震などの災害によって水道の機能が停止した場合、市民生活や社会経済活動に与える影響は甚大なものになります。このため、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、災害に強い施設整備に取り組みます。
 水道管の取替時に、地震にも強い耐震管を採用し管路の全面耐震化を進めるとともに、主要配水池など水道施設の耐震化・耐震補強を重点的に進めます。

2 取り組むこと

○木之庄配水池耐震補強工事（265,166千円）

2010 年度(平成 22 年度)から行っている工事を、引き続き 2011 年度(平成 23 年度)も行います。

- ・配水池耐震補強工事
- ・進入路造成工事
- ・場内配管工事
- ・電気設備工事

※配水池とは
 浄水場から送り出された水を各家庭に配水する前に、一時的に貯めておく施設のこと



【木之庄配水池】▶



これまでの主な取組内容

- [2009 年度（平成 21 年度）]
- ・上水道・工業用水道基幹管路の複線化(箕沖町)
 - ・基幹管路の布設替(久松台ほか)
- [2010 年度（平成 22 年度）] (12 月末現在)
- ・木之庄配水池耐震補強工事
 - ・基幹管路の布設替(久松台ほか)

施策（事業）名	下水道施設の耐震化事業	■新規 ・ □継続
計画期間	2009年度（平成21年度）～2013年度（平成25年度）	予算額190,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地震による下水道の機能の停止によって市民生活や社会経済活動へ与える影響を最小限に抑えるため、下水道地震対策緊急整備計画に基づき、広域避難場所（東桜町緑地、福山城公園、緑町公園、竹ヶ端運動公園、駅家公園）から流域下水道幹線までの下水道施設の耐震化に取り組みます。

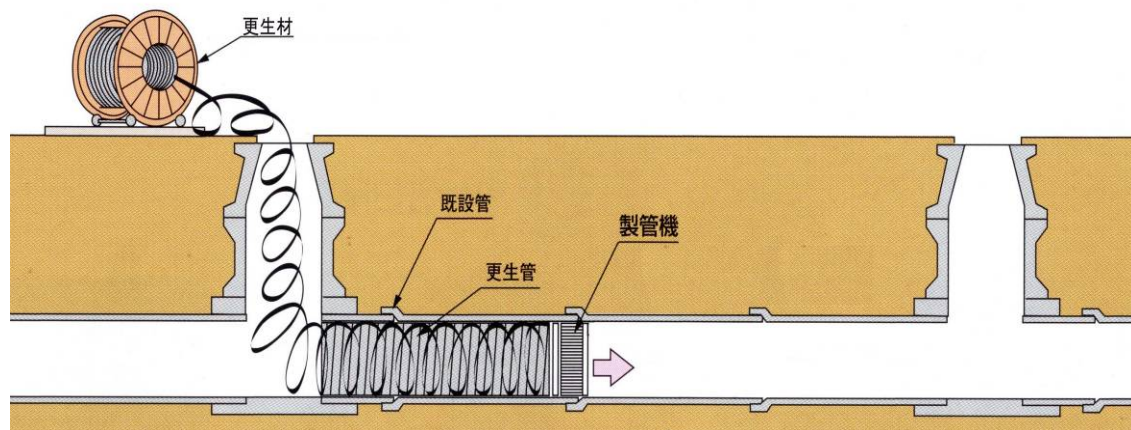
2 取り組むこと

緑町公園（広域避難場所）から流域下水道幹線までの管渠の耐震化対策として、

- ・管渠の接続部の離脱やマンホールからの抜け出し
 - ・液状化によるマンホールの浮き上がり
- を防止する工事を行います。

- ・対策延長：約700m

※数値目標：耐震化した管渠の延長 2013年度（平成25年度）末 4,500m



【管渠の接続部が離脱することを防止する工事のイメージ】
（既設管渠の中に、地震に強い管を新しく造る）

これまでの主な取組内容

〔2009年度（平成21年度）〕

- ・東桜町緑地（市役所北側）から流域下水道幹線までのうち 356m、福山城公園から流域下水道幹線までのうち 379m、合計で 735m を耐震化

〔2010年度（平成22年度）〕（12月末現在）

- ・東桜町緑地（市役所北側）から流域下水道幹線までのうち 276m、緑町公園から流域下水道幹線までのうち 672m、福山城公園から流域下水道幹線までのうち 313m、合計で 1,261m の耐震化を実施中

施策（事業）名	小・中学校の耐震補強等整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～	予算額 726,900千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

屋内運動場は老朽化が進んでいることから、教育環境の充実や地震などの非常災害時に児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割が果たせるよう、耐震補強を加えた整備を図ります。また、校舎についても、安心・安全な学校づくりの視点から、耐震補強を加えた整備を図ります。

2 取り組むこと

○屋内運動場整備事業(409,300千円)

- ・小学校屋内運動場整備
耐震補強改修工事 2 校(駅家小, 服部小), 耐震補強改修設計 1 校(宜山小)
- ・中学校屋内運動場整備
耐震補強改修工事 1 校(城西中), 耐震補強改修設計 1 校(城東中)

○校舎改修事業(317,600千円)

- ・小学校校舎改修事業
耐震補強改修設計など 7 棟
- ・中学校校舎改修事業
耐震補強改修工事 1 棟(向丘中南棟), 耐震補強改修設計など 3 棟



【校舎耐震補強工事イメージ(2010 年度(平成 22 年度)実施か所)】

これまでの主な取組内容

〔2009 年度(平成 21 年度)〕

- ・耐震補強改修設計:屋内運動場(小学校 5 校, 中学校 5 校)
- ・耐震補強改修工事:屋内運動場(小学校 5 校, 中学校 2 校)
- ・耐震補強改修設計など:校舎(小学校 26 棟, 中学校 16 棟)

〔2010 年度(平成 22 年度)〕(12 月末現在)

- ・耐震補強改修設計:屋内運動場(小学校 5 校, 中学校 2 校)
- ・耐震補強改修工事:屋内運動場(小学校 5 校, 中学校 2 校)
- ・耐震補強改修設計など:校舎(小学校 23 棟, 中学校 13 棟)
- ・耐震補強改修工事:校舎(小学校 2 棟, 中学校 3 棟)

施策（事業）名	災害時要援護者の避難支援対策	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2009 年度(平成 21 年度)～	予算額 220 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

近年、全国的に自然災害が多発する中、災害時に自力で避難することが困難な人（災害時要援護者）に対する支援対策が喫緊の課題となっています。また、高齢化の進行などに伴い、災害時要援護者が増え、地域での支援活動の重要性も増しています。

行政と地域の協働により、地域に暮らす災害時要援護者の避難支援の体制の確立を図り、「だれもが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を推進します。

2 取り組むこと

地域における災害時要援護者の避難支援体制の確立に向けた活動を推進します。

(1) 災害時要援護者の把握※

民生委員の協力を得て、地域における災害時要援護者名簿を作成します。

(2) 個別避難支援プランの作成

個別避難支援プランの作成を推進します。

(3) 情報提供

各自治会連合会などの関係団体へ、避難支援プランが作成されている地域の取組状況について、情報提供を行います。

※市から情報提供する災害時要援護者の範囲

- ①ひとり暮らし高齢者（75歳以上）、高齢者（75歳以上）のみの世帯に属している人
 - ②介護保険の要介護3以上の認定を受けている人
 - ③身体障がい者手帳1級または2級を所持している人
 - ④療育手帳を所持し、最重度(A)または重度Aの判定を受けている人
 - ⑤精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人
 - ⑥その他必要と認められる人（上記に準ずる人）
- で、居宅で生活しており、地域への情報提供に同意した人

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・民生委員に依頼して、災害時要援護者名簿の作成のための調査を実施
- ・地域へ要援護者避難支援を実施するための説明会(15回開催)や出前講座(19回開催)を実施
- ・支援体制の準備が整い、申請があった地域へ要援護者情報を提供(2学区)

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・支援体制の準備が整い、申請があった地域へ要援護者情報を提供(20学区)
- ・民生委員に依頼して、前年度調査以降、新規の災害時要援護者を把握するための調査を実施
- ・自治会連合会など関係団体へ取組の推進を依頼するとともに、他地域の先進事例などの情報提供を実施

施策（事業）名	雨水施設整備事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	1997年度(平成9年度)～	予算額 437,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

大雨による浸水被害から市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、下水道中長期計画に基づき、雨水ポンプ場の新設・増強や雨水幹線などの施設整備を行います。

2 取り組むこと

○大津野ポンプ場増設工事（250,000千円）

2011年度(平成23年度)に土木工事(基礎工事)を実施します。

〔 事業期間 2011年度(平成23年度)～2014年度(平成26年度)
土木工事, 上屋新築工事・ポンプ設備工事, 増設ポンプ口径 1,650mm 1台 〕



【大津野ポンプ場完成予想図】

○雨水幹線整備（187,000千円）

- ・新涯1号雨水幹線整備工事(河道改修工事 L=225m)ほか
- ・機織1号雨水幹線整備工事(雨水函渠埋設工事 L=70m)ほか

数値目標: 雨水対策整備率※ 2011年度(平成23年度)末 52%

※雨水対策整備率: 市街地内で雨水対策が必要な面積に対する整備済面積の割合

これまでの主な取組内容

〔2009年度(平成21年度)〕

- ・新涯1号雨水幹線整備工事(L=254m), 機織1号雨水幹線整備工事(L=120m)

〔2010年度(平成22年度)〕(12月末現在)

- ・新涯1号雨水幹線整備工事(L=455m), 新涯8号雨水幹線整備工費(L=76m)
- ・機織1号雨水幹線整備工事(L=196m)

施策（事業）名	橋りょう長寿命化事業	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2009 年度(平成 21 年度)～	予算額 35,000 千円

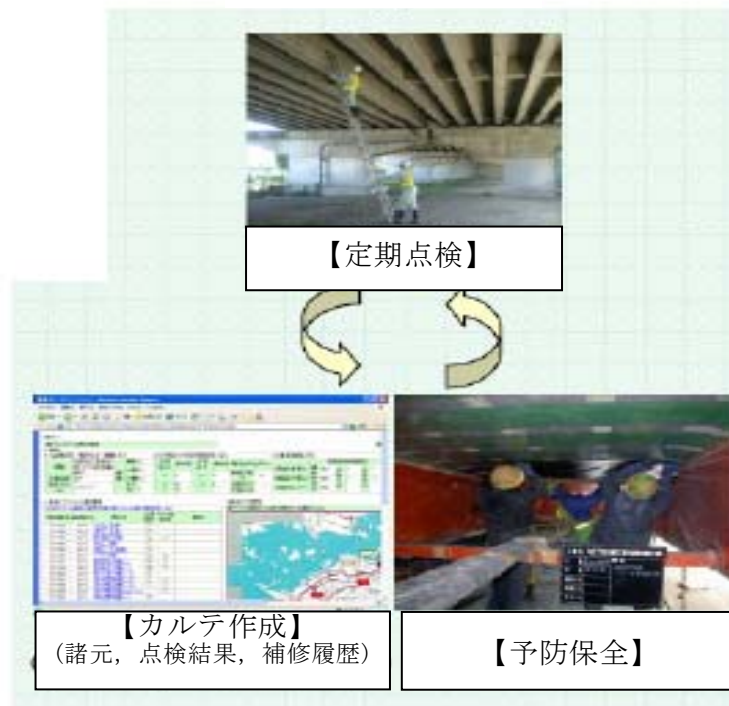
1 施策（事業）の目的（ねらい）

市内の橋りょう(道路橋)は、高度成長期に建設されたものが多く、今後、老朽化する橋りょうが増大することが予測されます。橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕や計画的な架け替えに取り組むことにより、費用の縮減を図りながら、道路網の安全性・信頼性を確保します。

2 取り組むこと

福山市の管理する橋りょう約 3,100 橋のうち、2010 年度(平成 22 年度)に策定した橋りょう長寿命化修繕計画(580 橋)により早期修繕・更新が必要と判断された橋りょうについて設計及び修繕を行います。

また、2012 年度(平成 24 年度)までにすべての橋りょう(約 3,100 橋)の長寿命化修繕計画を策定するため、残りの約 1,120 橋について点検を実施します。



出典：国土交通省HP(社会資本整備審議会・道路分科会資料)

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・580 橋の橋りょう点検完了

〔2010 年度（平成 22 年度）〕 (12 月末現在)

- ・580 橋の長寿命化修繕計画策定中
- ・点検未実施の橋りょう(約 1,400 橋)の点検中

施策（事業）名	水道未普及地域解消事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2009年度(平成21年度)～2011年度(平成23年度)	予算額 94,800千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

神辺町三谷地区は東中条北部の標高 140m～360m の山々に囲まれた谷沿いの地域で、水道が布設されていなかったため、これまで地下水により生活用水を確保していました。

近年は、井戸の水位低下による水量不足が深刻となり、また、水質面にも不安があるため水道管を布設し、安心・安全な水の供給と安定した給水を図ります。

2 取り組むこと

○配水管布設工事（56,000千円）

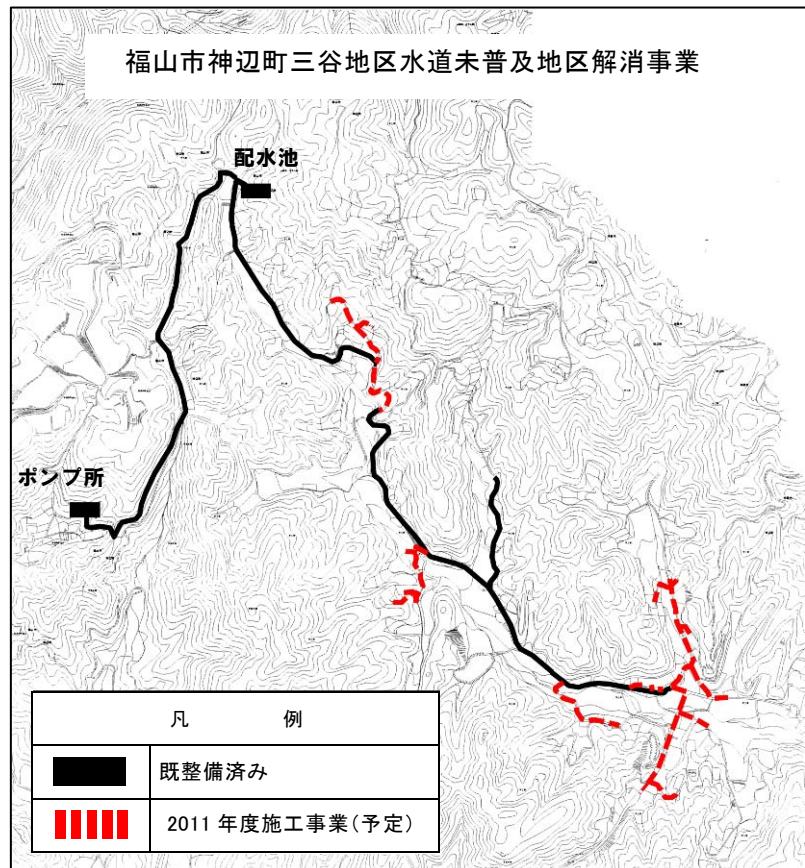
- ・PEP(水道配水用ポリエチレン管)
 - 口径 75 mm L=228m
 - 口径 50 mm L=1,452m
- ・PP(一種二層ポリエチレン管)
 - 口径 25 mm L=1,107m

○加圧施設、電気・機械設備工事（38,800千円）

送水ポンプ、電気・計装設備、薬注設備の設置工事を行います。

【事業計画】

- 2009年度(平成21年度)
- ～2011年度(平成23年度)
- ・計画給水量:29 m³/日
- ・計画給水人口:129人(43戸)



これまでの主な取組内容

- [2009年度（平成21年度）]
 - ・加圧施設設計業務、測量業務、送・配水管布設工事など
- [2010年度（平成22年度）]（12月末現在）
 - ・配水管布設工事
 - ・加圧施設築造工事

施策（事業）名	出原浄水場更新事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2010年度(平成22年度)～2015年度(平成27年度)	予算額 604,479千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

1959年(昭和34年)の給水開始以来50年が経過し浄水場全体の老朽化が著しいこと、水源である地下水にマンガンが多く含まれること、洪水による水没の危険性があることから、6か年計画で施設の更新を行います。

浄水場全体を更新し、浄水処理方法を緩速ろ過方式から急速ろ過方式(除マンガン接触ろ過方式)に変更するとともに、施設の耐震化と洪水対策を行い、安心・安全な給水を図ります。

2 取り組むこと

○急速ろ過池築造工事（575,076千円）

2010年度(平成22年度)から行っている工事を、引き続き2011年度(平成23年度)も行います。

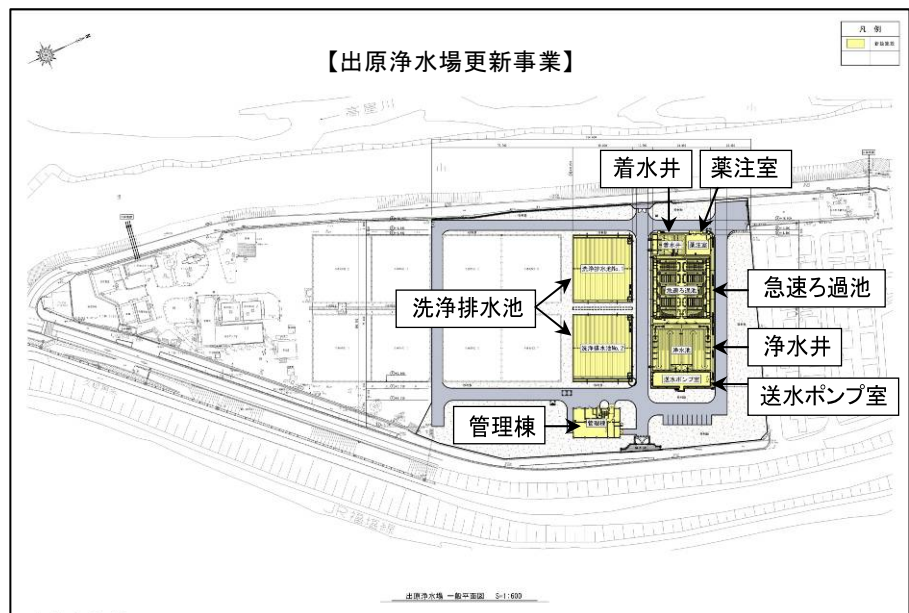
○管理棟築造工事（29,403千円）

2011年度(平成23年度)から2012年度(平成24年度)にかけて、管理棟(鉄筋コンクリート造2階建)を築造し、電気設備・機械設備の設置工事を行います。

【事業計画】

2010年度(平成22年度)
～2015年度(平成27年度)

- ・急速ろ過池築造工事
- ・管理棟築造工事
- ・電気・計装設備設置工事
- ・送水ポンプ設置工事
- ・送水管布設工事など



これまでの主な取組内容

〔2010年度（平成22年度）〕（12月末現在）

- ・管理棟設計委託，取水管設計委託，急速ろ過池築造工事

施策（事業）名	歩道・自転車走行空間整備事業	□ 新規 ・ ■ 継続
計画期間	2002 年度(平成 14 年度)～2020 年度(平成 32 年度)	予算額 250,000 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

車社会の到来など交通環境が変化する中、快適な歩行空間確保のため、子どもや高齢者、障がいのある人などに配慮した、安全性の高い歩道整備に計画的に取り組めます。

また、近年、自転車は環境や健康の観点から利用ニーズが高まっています。こうした中、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者との事故が急増しています。今後、福山都市圏自転車走行空間整備計画に基づき、福山駅を中心とした半径約 5km の圏域を、自転車もより安全で安心して通行できるよう整備します。（※この事業は、2010 年度(平成 22 年度)重点政策「歩道整備事業」から施策(事業名)を変更しています。）



【整備前】



【整備後イメージ】

2 取り組むこと

(1) 福山都市圏自転車走行空間整備事業（100,000千円）

・福山駅箕島線 など

数値目標:

指標①: 自転車交通量・・・自転車の利用を 10 年後 1.3 倍にする。(5 年後 1.1 倍)

指標②: 自転車事故率(事故件数÷自転車交通量)・・・10 年後 0.8 倍にする。(5 年後 0.9 倍)

(2) 交通安全施設整備事業

○東福山地区（80,000千円）

・手城三吉線(L=260m), 手城蔵王線(L=240m), 停車場裏古地線(L=120m)

○福山駅周辺地区（70,000千円）

・草戸松浜線(L=150m), 御船三吉1号線(L=300m), 南本庄三之丸1号線(L=40m)

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・東福山地区(手城三吉線, 手城蔵王線, 停車場裏古地線)工事
- ・福山駅周辺地区(草戸松浜線, 御船三吉1号線)測量設計
- ・福山都市圏自転車走行空間整備計画策定

〔2010 年度（平成 22 年度）〕(12 月末現在)

- ・東福山地区(手城三吉線, 手城蔵王線, 停車場裏古地線)工事
- ・福山駅周辺地区(草戸松浜線, 御船三吉1号線)工事

施策（事業）名	交通施設バリアフリー設備整備費補助等事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2005 年度(平成 17 年度)～平成 20 年代半ば	予算額 31,800 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

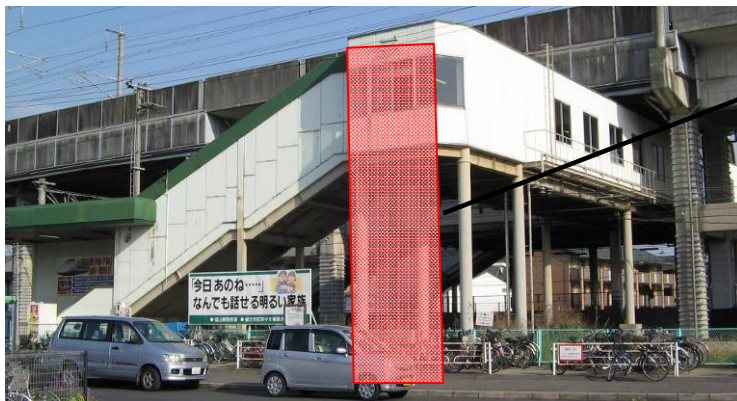
高齢者を始めとするすべての鉄道利用者がより円滑に駅を利用することができるよう、駅舎などのバリアフリー化を推進します。

2 取り組むこと

JR 松永駅・東福山駅に、南北それぞれ歩道から橋上駅の自由通路を結ぶエレベーターを設置するための実施設計を行います。



【松永駅(南側)】



【東福山駅(北側)】

エレベーター設置予定箇所

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・JR 大門駅ホーム用エレベーター2 基設置

〔2010 年度（平成 22 年度）〕（12 月末現在）

- ・JR 松永駅・東福山駅改札からホームまでのエレベーター各 2 基の整備中

施策（事業）名	LED防犯灯整備事業(※再掲)	■ 新規 ・ □ 継続
計画期間	2011年度(平成23年度)～2013年度(平成25年度)	予算額 172,000千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

地域の安心・安全のために自治会などが設置・維持管理している防犯灯を省エネで長寿命が特長であるLED灯にすべて切り替えることにより、発電する際に発生する温室効果ガス(二酸化炭素)を抑制するとともに、維持管理に係る経費の削減を図ります。

引き続き、市民と役割分担をする中で、地球温暖化対策と地域の夜間通行の安心・安全を推進します。

2 取り組むこと

市内に設置している20W蛍光灯の防犯灯を3年間で、すべてLED灯の防犯灯に切り替えます。

・エネルギーの効率的な利用を促進します。

・すべての防犯灯を更新することで、より一層地域の夜間通行の安心・安全を確保します。

3年間で切り替える防犯灯の数 約32,000灯

◎蛍光灯の使用による1灯当たりの年間発生CO₂排出量は
⇒ 53.38 kg

◎LED灯の使用による1灯当たりの年間発生CO₂排出量は

↓
21.84 kg



年間で削減できる1灯あたりの量 31.54 kg
3年後は、市内の防犯灯の全部で・・・
およそ1,000トン削減(年間)

<参考>

[2010年度(平成22年度)](12月末現在)

・自治会等別防犯灯実態調査(市内全域)

施策（事業）名	深津市営住宅整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2008年度(平成20年度)～2015年度(平成27年度)	予算額 653,811千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

深津市営住宅は、1955年(昭和30年)から1980年(昭和55年)にかけて建設された住宅です。耐用年限を経過した老朽住宅などの建替えや外壁改修等の延命化事業を行い、安心して安全に暮らせる快適な住環境の整備に取り組みます。併せて、福祉部門と連携したシルバーハウジング(高齢者世話付住宅)の整備に取り組みます。

2 取り組むこと

2011年度(平成23年度)：1号棟の建設工事を実施

- ・概要(1号棟)
- 事業計画:2010年(平成22年)12月17日～2012年(平成24年)5月31日
- ・鉄筋コンクリート構造 7階建 89戸(うちシルバーハウジング30戸)
- ・高齢者生活相談所の整備

【型別の戸数】 (単位：戸)

1DK	2DK	3DK	計
28(20)	35(10)	26	89(30)

()はシルバーハウジングの戸数で内数



【深津市営住宅の完成イメージ図】
(イメージ図の右下から1号棟, 2号棟, 3号棟)

これまでの主な取組内容

〔2009年度(平成21年度)〕

- ・移転先空家改修, 入居者仮移転, 解体工事

〔2010年度(平成22年度)〕(12月末現在)

- ・地質調査, 解体工事, 実施設計
- ・深津市営住宅1号棟建設工事

施策（事業）名	児童虐待防止事業	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
計画期間	2006 年度(平成 18 年度)～	予算額 8,639 千円

1 施策（事業）の目的（ねらい）

児童虐待に関する相談件数は、全国的に増加の一途をたどっており、本市においても、児童の命に関わる深刻な事例が発生しています。児童虐待は、児童の心身を深く傷つけ、将来にわたり悪影響を及ぼしたり、命までも奪ってしまう大変深刻な問題です。

そのため、「福山市児童虐待防止等ネットワーク」の関係機関・団体が連携して、児童虐待への対応、支援に取り組むとともに、家庭や地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発活動を実施します。

2 取り組むこと

○児童虐待の未然防止

こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児支援家庭訪問事業、保育所の地域子育て支援センター事業、子育て応援センターにおける交流の場の提供や子育て相談などを実施し、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組めます。

○啓発事業の実施

講演会の開催、啓発リーフレットなど啓発資材の配布、街頭啓発活動を実施し、児童虐待の未然防止、早期発見に取り組めます。



【街頭啓発の様子】

○ネットワークによる支援

福山市児童虐待防止等ネットワークの関係機関が連携して児童虐待への早期対応、支援に取り組めます。また、関係機関の担当者に対する研修の実施や専門機関が実施する研修への参加を通じて、支援者としての資質向上に努めます。

これまでの主な取組内容

〔2009 年度（平成 21 年度）〕

- ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン(街頭啓発, 着用推進)(11月)
- ・児童虐待防止啓発講演会等の開催(11月5日)
- ・児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布(55,000部)
- ・児童虐待防止等ネットワーク実務者研修会の開催(2月16日)

〔2010 年度（平成 22 年度）〕(12 月末現在)

- ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン(街頭啓発, 保育所・幼稚園・学校及び民生児童委員等によるオレンジリボン着用推進, 市役所本庁舎を利用したオレンジリボンライトアップ, 市公用車へのオレンジリボンステッカー貼付)(11月)
- ・児童虐待防止啓発講演会等の開催(11月8日)
- ・児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布(67,000部)

再（Re）の取組について

1 現 状

少子高齢化や人口減少が進む中、我が国は社会構造の大きな転換期を迎えており、本市も例外ではない。経済状況も先行きに不透明感がある中で、世界的な経済危機の影響もあり2010年度（平成22年度）の市税は大幅な減収となった。また、社会保障費が年々増大する中、国と地方の負担のあり方などの不安要素もあり、本市の市政運営は非常に厳しい状況にある。

2 基本的な考え方

まちのビジョン（将来都市像）「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち福山～」を実現するためには、社会情勢の変化に的確に対応し、活力ある持続可能なまちづくりを進めるとともに、地方主権の担い手として自立し、財政規律を踏まえた市民満足度の高い行財政運営を行っていくことが必要である。そのため、今後、どう施策を展開していくか、原点に返ってゼロベースで行政の役割を再検討し、再構築・再出発していく。

そのためには、職員全体が本市の現状を把握し、福山市として進むべき姿を行政運営のベースとして共有化する必要がある。

3 具体的な取組

(1) 原点に返って行政の役割や行政運営のあり方を再検討し、基本的な考え方（理念）をまとめる。

ア 各局で、基本となる考え方（理念）をまとめる。

組織目標を整理し、今後どうあるべきかを現場で議論し方向性について検討

イ 局ごとの理念を全体で共有する。

(2) 上記の基本的な考え方（理念）から、局ごとに目標・方向性と、それに基づく重点化する分野をまとめ、施策を再構築する。

【取組の視点】

○将来の本市のあるべき姿（ビジョン）を実現するために、個々の施策が真に必要なかどうか、適切な手法かどうか等について再検討し、再構築を図る。

・ 市民が真に必要なとしているかどうか（市民目線）

・ 時代のニーズに適應しているかどうか（情勢適應）

・ 将来にわたって継続することが、財源的に担保できるかどうか

（財政規律、持続可能）

・ 活力あるまちにつながるかどうか（活力、未来志向）

・ 協働の視点（市民参画）を踏まえた施策となっているかどうか（協働）

・ 行政と市民の役割分担が明確になっているかどうか（協働）

(3) 全庁的な課題については横串をさし、局を越え組織横断的に取り組む。

4 2010年度（平成22年度）の取組

基本となる考え方（理念）のまとめを中心に行った。一部について取組を始めた。

5 2011年度（平成23年度）以降の取組

2010年度（平成22年度）でまとめた理念の下、個別の施策について再検討し、整理できたものから取り組んでいく。

局別の検討状況

【企画総務局】

○基本的な考え方

行政のあらゆる分野の基底に「協働」を据え、「市民一人一人が自立した、活力ある、将来にわたって持続可能なまち」の実現に向けて、将来の福山市の方向性を明確に示し、それを実現するための行政運営に取り組む。

○目標・方向性

- (1) 将来の福山市の方向性を明確に示すビジョンの確立
- (2) 市民の信頼と期待に応えることのできる行政執行体制の整備

○重点化する分野

- (1) まちづくりのビジョン達成のための指針の策定
- (2) 自立性・柔軟性を備え、効果的な行政執行のできる組織体制の整備
- (3) 時代の変化に柔軟に対応し、市民とともに協働のまちづくりを実践できる人材の育成

○取組の主なもの

- ・大学連携事業（P29）

市立大学の開学を契機に産学官連携のあり方について研究する。また、市内の大学間の連携を強化し、地域と一体となった人材の育成などを推進する。

- ・公共施設の再整備

公共施設の利用実態などの現状調査を行い、施設の計画的な再整備などを検討する。公共施設全体のあり方に関する基本方針の策定に取り組む。

【財政局】

○基本的な考え方

財政規律を踏まえた健全で持続可能な財政運営に取り組む。

○目標・方向性

- (1) 収納率の向上
- (2) 自主財源の確保
- (3) 公債費の抑制

○重点化する分野

- (1) 適正・公平な課税と負担の公平性の確保及びより一層の収納率向上対策の推進と効率的な執行体制の確立
- (2) 適正な受益者負担の確保
- (3) プライマリー・バランスに配慮した財政運営
- (4) 100億円程度の財政調整基金の維持・確保の取組

○取組の主なもの

財政調整基金の確保と基金繰入金に依存しない予算編成

可能な限り、基金以外の自主財源の確保に努め、基金繰入金を最小限に止めるよう取り組む。

【経済環境局】

○基本的な考え方

地域経済の持続的発展と環境が調和した社会の実現をめざす。

○目標・方向性

- (1) 地域資源を活かした産業の振興による「地域ブランドの確立と賑わい」を創出し、地域経済の活力向上を図るとともに「新たな雇用の場」の創出をめざす。
- (2) 総合的かつ計画的に環境行政を推進し、地球にやさしい環境づくりと持続可能な社会の形成をめざす。

○重点化する分野

- (1) 産業振興支援のあり方の再構築
 - ・産学官ネットワークによる人づくり
 - ・広域観光の推進と外国人観光客の誘致
 - ・地産地消の推進
 - ・農商工連携の推進
- (2) 里山の保全及び鳥獣被害対策の強化
- (3) 地球・地域環境の保全

○取組の主なもの

- ・産学官連携人材育成事業（P 27）

大学や産業支援機関など組織の垣根を越えた人材育成ネットワークを構築し、企業の求める人材育成事業を実施する。また、広域的な産学官の交流の場を設け、企業の新技術開発や産学共同研究を促進する。
- ・温暖化対策事業（スクラムふくやま☆エコトライ）（P 10）

福山市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民との協働により地球温暖化防止に取り組む。

【保健福祉局】

○基本的な考え方

だれもが安心して子どもを生み育てることができ、住み慣れた地域でいきいきと健康に生活を送り、いつまでも主体的に社会の担い手として活躍できるまちの実現に向け取り組む。

○目標・方向性

- (1) 安心・安全で持続可能なセーフティーネット機能の確立
- (2) 「協働のまちづくり」を基底とした地域福祉の向上
- (3) だれもが安心して子どもを生み育てられる環境の整備

○重点化する分野

- (1) 自立支援策の強化
- (2) 地域で支えあう仕組みづくり
- (3) 持続可能な支援策の構築

○取組の主なもの

- ・ 高齢者支援策のあり方
- ・ 障がい者支援策のあり方
- ・ 子育て支援策のあり方
- ・ 保健・医療助成のあり方

等について、2010年度（平成22年度）から
庁内プロジェクトを設置して総合的に検討中

【市民局】

○基本的な考え方

市民、地域団体、企業、ボランティアなどの様々な地域主体と行政が、まちづくりのビジョンを共有し、地域の住民が「自ら住む地域は自らつくっていく」という意識を基本に、「自立と創造」による協働の実現をめざす。

「だれもが安心して、安全で、快適に暮らせる、市民とともにつくる自立したまち」の実現

○目標・方向性

- (1) 市民目線に立ったサービスの実現
- (2) 地域のことは地域で解決できる住民自治の確立

○重点化する分野

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 「協働」が地域に根付き、市民が「地域の連携と活力」を実感できる取組の推進

○取組の主なもの

（仮称）第二次福山市協働のまちづくり行動計画を策定し、着実に実施する。

【建設局】

○基本的な考え方

市街化の拡散を抑制するとともに、既存ストックを有効活用する中で、様々な都市機能がコンパクトに集積した集約型の都市構造を環境に配慮しながら形成する。また、備後の中核都市としての都市基盤の整備に取り組む。

○目標・方向性

- (1) 持続的発展力のあるまちづくり
- (2) 公共施設の効率的な維持管理
- (3) 環境に配慮したまちづくり

○重点化する分野

- (1) 備後の拠点都市として必要な社会資本整備
- (2) 既存公共施設（土木施設・建築物など）の効率的な維持管理
- (3) 自転車利用促進、公共交通利用促進などによる環境負荷の低減

○取組の主なもの

- ・ 橋りょう長寿命化事業（P 49）
2012 年度（平成 24 年度）までに、すべての橋りょう（3,100 橋）の長寿命化修繕計画を策定する。予防的な修繕や計画的な架け替えに取り組む。
- ・ LED 防犯灯整備事業（P 14, P 54）
市内に設置している蛍光灯の防犯灯、約 32,000 灯を 3 年間ですべて LED の防犯灯に切り替える。
- ・ 福山都市圏自転車走行空間整備事業（P 17, P 52）
福山駅を中心とした半径 5km の圏域を、自転車も安全で安心して通行できるよう整備する。

【教育委員会】

○基本となる考え方

学校・家庭・地域社会が連携することにより、地域社会の発展に貢献できる「21世紀を担う人材育成」と「まちづくりを担う人づくり」に取り組む。

○目標・方向性

- (1) 児童生徒の学力向上
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 教育施設の効率的な維持管理

○重点化する分野

- (1) 学力向上対策事業
- (2) 生徒指導教育相談事業
- (3) 情報教育推進事業
- (4) 特別支援教育体制推進事業
- (5) 教育環境の整備事業

○取組の主なもの

- ・地域学習活動支援事業（P4）

退職教員など地域の教育力を活用し、学習の仕方を指導する土曜チャレンジ教室を開設する。

【水道局】

○基本となる考え方

安心・安全で良質な水を安定的に供給するとともに、効率的な事業運営を行う。

○目標・方向性

- (1) 安心・安全な給水の確保
- (2) 災害対策の充実
- (3) 効率的な事業運営と利用者サービスの向上
- (4) 環境対策の充実

○重点化する分野

- (1) 残留塩素の低減化・平準化
- (2) 老朽化した水道施設の更新・耐震化
- (3) 使用実態に即した水道料金体系の構築

○取組の主なもの

・おいしい水の供給

おいしい水を供給するためには、残留塩素を低減化し、カルキ臭を少なくする必要がある。

残留塩素の管理のため、計画的に加圧ポンプ所へ残留塩素計を設置する。

2011年度（平成23年度） 10か所

・水道施設の耐震化事業（P44）

災害発生時の被害を最小限に抑えるため、木之庄配水池など水道施設の耐震化・耐震補強を重点的に進める。

・水道料金体系の見直し

近年、単身世帯の増加や少子高齢化の進行等から水需要構造が変化しており、基本水量に満たない使用者の割合が増えているため、「基本料金」部分について、使用水量に応じた料金体系の構築に向け検討を行う。